
豊見城市

公共施設等総合管理計画

(改訂版)

令和 4 年 3 月改訂
(平成 29 年 3 月作成)

目 次

計画編

第1章 公共施設等総合管理計画の位置付け等	1-1
1. 公共施設等総合管理計画の位置付け	1-1
2. 計画期間	1-2
3. 持続可能な目標（SDGS）との関連	1-3
4. 対象範囲及び基準日	1-4
第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	2-1
1. 数値目標	2-1
2. 点検・診断等の実施方針	2-3
3. 安全確保の実施方針	2-3
4. 長寿命化の実施方針	2-4
5. 民間活用（PPP／PFI等）の考え方	2-5
6. 維持管理・修繕・更新等の実施方針	2-6
7. 耐震化の実施方針	2-7
8. 統合や廃止の推進方針	2-7
9. ユニバーサルデザイン化の推進方針	2-7
10. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方	2-8
11. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	2-8
12. 広域連携の考え方	2-8
13. 行政サービス水準を見据えた整備の考え方	2-8
14. 使用料の見直しの考え方	2-9
15. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方	2-9
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	3-1
1. 公共施設	3-1
2. インフラ施設	3-4
第4章 計画の推進にあたって	4-1
1. 全庁的な取組体制の構築方針	4-1
2. フォローアップの推進方針	4-2
3. PDCAサイクルの推進方針	4-4
4. 情報管理及び共有方策の推進方針	4-5
第5章 用語集	5-1

資料編

第6章 市勢概要	6-1
1. 市の概要	6-1
2. 人口と世帯	6-2
3. 財政状況	6-8
第7章 公共施設等の現状	7-1
1. 施設保有量	7-1
2. 施設整備量（延床面積）の推移	7-11
3. 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移	7-12
4. 維持管理に係る経費	7-14
5. 更新等にかかる費用	7-17
6. 対策の効果額	7-20
7. 過去に行った対策の実績	7-25
8. 現状や課題に関する基本認識	7-26
第8章 今後整備予定の施設	8-1
1. 新設施設	8-1
2. 大規模修繕施設	8-1
3. 除却施設	8-1

計画編

第1章 公共施設等総合管理計画の位置付け等

1. 公共施設等総合管理計画の位置付け

(1) はじめに

民間の調査団体である地方創生会議は、平成26年5月、衝撃的な調査結果を発表しました。

これによると、これまで、日本は人口減少・少子高齢化の進行が急速に進展していくことは各方面で示されてきましたが、本発表は、あらためて日本の人口減少が「まったなし」の状態にあることを示したものでした。都市への人口流出が続けば約1800の自治体の約半数にあたる896の市町村で、20～39歳の女性数が半分以上になるという試算を示し、これらの世代の女性が減少すれば、将来自治体が消滅する恐れがあると警告したものでした。

人口減少・少子高齢化の急速な進展は、既に社会保障関係費の年々の増加といったように、今後も自治体の行政運営においてさまざまな課題を引き起こすものと考えられます。その一つとして、「公共施設等の老朽化問題への対応」が挙げられています。

(2) 背景・目的

全国の自治体で直面する更新問題

建物施設やインフラ施設の老朽化・更新問題は、問題の程度に地域差はあるものの、日本全体で人口減少期を迎えた今日において、全国どの自治体においても、問題解決に向けて、今すぐ取り組む必要があるとされています。とりわけ、平成の大合併によって市町村合併した自治体においては、現況は深刻であり、合併前に各自治体が保有していた庁舎や図書館、文化施設等は供給過剰な状況にあるとされています。一方で、今後、合併算定替の特例期間終了に伴う交付税の減少や合併特例債の返還が自治体の財政を圧迫することが予測され、今ある公共施設等を適切に維持管理できなくなることが懸念されています。

問題解決に向けた国及び自治体の取り組み

このような背景のもと、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」との認識のもとに、インフラの戦力的な維持管理・更新等の推進を目的に、目指すべき姿や施策の方向性等を示した「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)が策定されています。

また、東日本大震災や豪雨災害など、昨今の大規模災害を契機に策定された「国土強靱化基本計画」(平成26年6月3日閣議決定)では、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災および減災等に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとされています。その中では、人命の保護や国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること、公共施設に係る被害の最小化などを基本目標に掲げ、国民の命と財産を守るための国の基本的な考え方が示されています。

このような国の公共施設等の老朽化や減災・防災対策に係る各種取り組みの進展を踏まえ、地方自治体においても、これらの方針に基づき、地域が所有する公共施設等について、維持管理・更新等の今後のあり方について、基本的な方針を示すことが必要とされています。

このような背景から、平成26年4月22日、総務省より各自治体に対して、今後の公共施設等の管理方針等を定めた計画策定要請がなされ、各自治体は、策定と実行の推進を図っているところです。

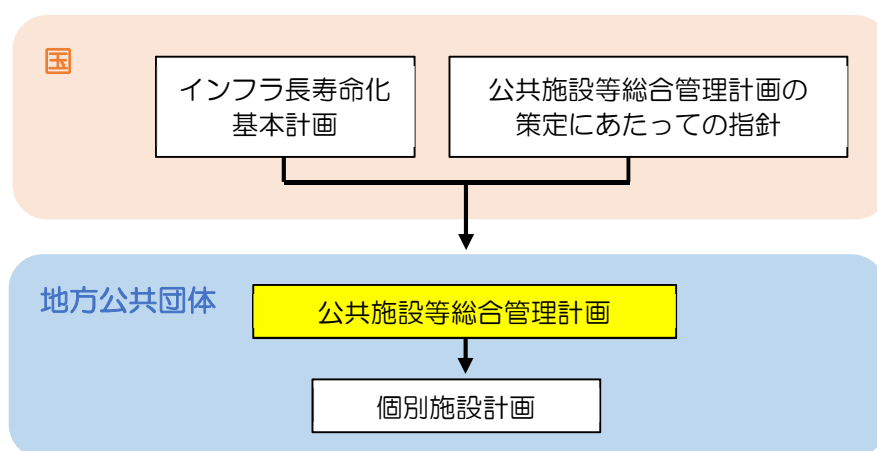
(3) 位置付け

本市における基本計画の策定および改訂にあたって

以上に示した背景等を踏まえ、本市においても、市民の皆さまに安全・安心に施設等を利用いただけるよう適切な維持管理を推進していくことを基本に、現在および予想される将来の本市を取り巻くさまざまな状況を見据えながら、次世代に公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。

そこで、施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理、機能の統合・複合化など効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間の技術やノウハウを活用した PPP 手法の活用など、施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示す豊見城市公共施設等総合管理計画（本計画）を策定し、計画の進捗状況や個別施設計画策定などに取り組んできました。

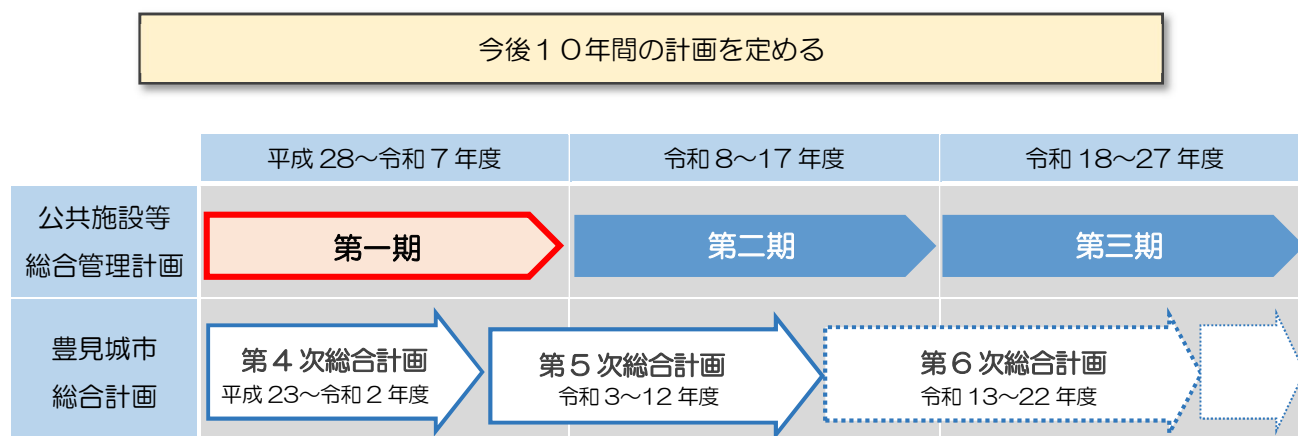
この度、国からの計画見直し要請を受け、記載事項の時点修正や、新たに記載が求められている項目の追加等を行いました。また、令和2年度（2020年度）までに策定した個別施設計画を踏まえ、内容の見直しを行いました。



2. 計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の性質上、中・長期的な視点が不可欠です。

そこで本計画では、40年間の将来予測推計に基づき、今後10年間の方向性を策定するものとします。ただし、計画期間内であっても公共施設等の実態の定期的な把握及び、不断の見直し（定期的かつ必要に応じた適宜の見直し）により、本計画の更なる充実を図っていきます。



3. 持続可能な目標（SDGs）との関連

本計画は、単に施設の老朽化に対する方策を検討するだけでなく、施設の適正な維持管理といった観点から、持続可能な社会を実現していくための計画としての側面を持ち合わせ、「SDGs」で定める国際目標の実現にも寄与するものです。

本計画を適切に実施していくことで、「SDGs」の目標達成に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



まちづくりのテーマ(将来像)

Welcomeな思いで ハートがつながり
みんなで彩るまち とみぐすく

政策展開の基軸

子どもを産み
育てやすいまち
とみぐすく

誰もが安心して
暮らせるまち
とみぐすく

地の利を活かして
持続的に発展するまち
とみぐすく

政策分野

01

子どもが活きる
夢と希望に
みちたまち

02

健康で明るく
たがいに
助け合う
あたたかいまち

03

活気ある
豊かなまち

04

環境に優しい
住みよいまち

05

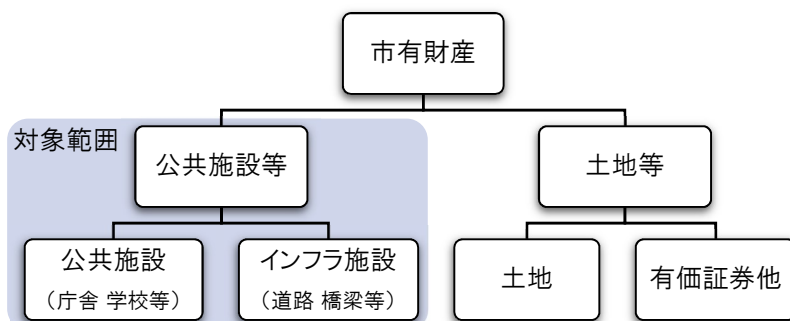
安全安心な
協働のまち

第5次豊見城市総合計画より

4. 対象範囲及び基準日

本書の対象は、市役所庁舎、小・中学校、市営住宅などの「公共施設」と、道路、橋梁、上下水道などの「インフラ施設」を含めた全ての施設とします。

基準日：令和元年度（2019年度）末（令和2年3月31日）



（1）公共施設

豊見城市にある公共施設は、令和元年度（2019年度）時点で65施設あります。

図表 対象施設

大分類	中分類	施設数
市民文化系施設	文化施設	1
社会教育系施設	公民館	1
	図書館	1
	その他社会教育系施設	16
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1
	レクリエーション施設	6
産業系施設	産業施設	1
	観光施設	2
学校教育系施設	小学校	8
	中学校	3
	その他教育施設	1
子育て支援施設	公私連携幼保連携型こども園	7
	保育所	1
	放課後児童クラブ専用室	6
保健福祉施設	保健福祉施設	1
行政系施設	庁舎等	1
	消防施設	1
公営住宅等	公営住宅等	6
その他	その他	1
合 計 施 設 数		65

図表 対象施設一覧

No.	大分類	中分類	施設名
1	市民文化系施設	文化施設	資料整理室
2	社会教育系施設	公民館	中央公民館
3	〃	図書館	中央図書館
4	〃	その他社会教育系施設	饒波地区農業集落多目的集会施設
5	〃	〃	根差部地区コミュニティ供用施設
6	〃	〃	高安地区コミュニティ供用施設
7	〃	〃	平良地区コミュニティ供用施設
8	〃	〃	豊見城団地集会場・子育て支援所
9	〃	〃	宜保地区コミュニティ供用施設
10	〃	〃	上田地区コミュニティ供用施設
11	〃	〃	平和台共同利用施設
12	〃	〃	我那覇地区コミュニティ供用施設
13	〃	〃	豊見城地区コミュニティ供用施設
14	〃	〃	座安地区集落多目的共同利用施設
15	〃	〃	田頭共同利用施設
16	〃	〃	瀬長共同利用施設
17	〃	〃	伊良波共同利用施設
18	〃	〃	与根共同利用施設
19	〃	〃	翁長共同利用施設
20	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	豊見城市立与根体育施設
21	〃	レクリエーション施設	豊見城総合公園 管理棟・倉庫
22	〃	〃	豊見城総合運動公園 陸上競技場 管理事務所
23	〃	〃	瀬長島コミュニティスポーツ広場 管理棟・便所

No.	大分類	中分類	施設名
24	〃	〃	豊崎にじ公園 管理棟
25	〃	〃	豊崎海浜公園 管理棟・サイクルセンター・売店・倉庫
26	〃	〃	豊見城市 市民体育館
27	産業系施設	産業施設	旧豊見城市 IT 産業振興センター
28	〃	観光施設	旧空の駅 瀬長島物産センター
29	〃	〃	観光プラザていぐま館
30	学校教育系施設	小学校	長嶺小学校
31	〃	〃	とよみ小学校
32	〃	〃	豊見城小学校
33	〃	〃	上田小学校（上田こども園含）
34	〃	〃	ゆたか小学校
35	〃	〃	座安小学校
36	〃	〃	伊良波小学校
37	〃	〃	豊崎小学校
38	〃	中学校	長嶺中学校
39	〃	〃	豊見城中学校
40	〃	〃	伊良波中学校
41	〃	その他教育施設	学校給食センター
42	子育て支援施設	公私連携幼保連携型 認定こども園	長嶺 こども園
43	〃	〃	とよみ こども園
44	〃	〃	豊見城 こども園
45	〃	〃	ゆたか こども園
46	〃	〃	座安 こども園
47	〃	〃	伊良波 こども園

No.	大分類	中分類	施設名
48	//	//	豊崎 こども園
49	//	保育園	座安保育所
50	//	放課後児童クラブ 専用室	真嘉部コミュニティセンター
51	//	//	とよみ児童クラブ施設
52	//	//	ゆたか児童クラブ
53	//	//	上田児童クラブ
54	//	//	わくわく児童館
55	//	//	豊崎児童クラブ
56	保健福祉施設	//	豊見城市地域活動支援センター
57	行政系施設	庁舎等	豊見城市役所
58	//	消防施設	消防本部
59	公営住宅等	//	豊見城団地市改良住宅 A 棟
60	//	//	豊見城団地市改良住宅 B 棟
61	//	//	豊見城団地市改良住宅 C 棟
62	//	//	豊見城団地市改良住宅 D 棟
63	//	//	豊見城団地市改良住宅 E 棟
64	//	//	豊見城団地市改良住宅 L 棟
65	その他	その他	納骨堂

※瀬長島屋外公衆トイレ、瀬長島サンセットパークトイレ対象外

※豊見城児童クラブは R3 建築のため上記には含みません。

(2) インフラ施設

インフラ施設としては、市道、農道、橋梁、公園、上水道、下水道、漁港・港湾、防火水槽、その他公共施設を対象としています。

市道	農道	橋梁	公園	上水道	下水道	漁港・港湾	防火水槽	その他 公共施設
----	----	----	----	-----	-----	-------	------	-------------

第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 数値目標

(1) 目標金額

要 素	10年間の削減（縮減）目標値	10年間の削減（縮減）目標金額
保有量（延床面積）	延床面積での削減目標なし	52 億円

52億円の捻出については、新規設備投資を必要最小限にすれば財源の確保が可能であると考えられますが、本市の旺盛な行政需要の中から新規インフラへの投資及び新規事業費の削減は容易ではないと考えられます。そのため、公共施設等の長寿命化や維持管理費の削減、新たな収入の確保や補助・起債も含めた適切な利用者負担等の検討を行い、さらなる財源の確保の取組を全庁的に行っていく必要があります。

【自主財源の確保】

依存財源である地方交付税や国・都道府県支出金を確保することも非常に大切ですが、現下の国の財政状況から、これら依存財源の将来見通しが不透明であることに加え、自立した行財政運営を築いていく観点においては、基本的には可能な限り自主財源を中心とした財政構造とすることが重要です。そのため、歳入確保の取組みを進めるにあたっては、自主財源の確保に最大限努める必要があります。

そこで、本指針では、一般財源である市税のほか、経常経費に充当できる分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、諸収入等といった自主財源の確保について、全庁的に最大限努めるものとします。歳入確保における取組として主に次のような取組を推進します。

○市税等収入の確保

財産調査等を徹底し課税客体を正確に把握するとともに、徴収の強化、滞納整理を進めます。

○「ふるさと納税」制度の活用

ふるさと納税による市税の増収と特産品PR、地域産業の振興を図るため、本市への「ふるさと納税」制度の活用を推進します。

○受益者負担の適正化

受益者負担は、使用料・手数料や分担金・負担金等に適用するもので、行政サービスによる利益等が特定の個人に及び際に、行政サービスの提供等に要する経費のすべてを市税収入に依らず、その受益者等に一定の負担を求める考え方です。

そのため、使用料・手数料等は、受益と負担の公平性を確保するとともに、必要な財源を確保する観点から常に見直し、その適正化を図る取組みを進めます。全庁的に使用料・手数料を近隣市町村及び施設コスト等からの見直しの検討を行い、現行料金と検討料金を比較して大きく乖離がある場合に、利用者の急激な負担増に配慮しながら、段階的に改定を行います。その後、原則として5年毎に使用料・手数料の見直しを継続して検討していきます。

○使用料の減免の取扱い

使用料・手数料等を見直す取組みのほか、受益者負担の適正化につながる取組みとして、減免規定の見直しを行い、統一判断基準の策定の推進を行います。

○行政財産の余剰地や余剰床の貸付事業の推進

庁舎等の公用施設や学校等の公共施設などの余剰地や余剰床について、民間事業者への貸付け等による歳入確保を図ります。

○行政財産の施設駐車場の適正利用の推進

庁舎等の公用施設や学校等の公共施設などに設置している駐車場のうち、採算性が見込めるもの等については、民間事業者の活用による適正利用を推進します。また、利用状況や周辺状況の変化等を考慮し、民間事業者による電気自動車充電器の拡充等、多様な効果創出に向けた取組を推進します。

○普通財産における既存借地料の見直し

既存借地契約を行っている市有地の借地料の見直しを検討し、既に活用している財産の活用最適化を図ります。その後、原則として3年毎に借地料の見直しを継続して検討します。

○公募による自動販売機の設置に伴う使用料収入の拡大

自動販売機の設置・更新の際には、事業者選定を公募し収入増加を図ります。また、自動販売機の選定にあたっては、環境配慮型や災害対応型などの付加価値の高い機種を導入をより一層促進します。

○里道及び水路の払い下げの推進

現状行政財産として機能していない里道及び水路で払い下げが可能な場所については、積極的に払い下げを行います。

○事業予定地及び事業残地等の有効活用

学校整備や道路整備等を目的に取得した用地で、本来の行政目的に供するまで一定の期間があるものについては、民間駐車場や工事現場事務所、看板などの用途を目的とした一時貸付けの取組を進めます。また、整備事業後の残地や跡地については、土地の状況等を勘案し、施策推進のための活用や地域利用、売却、貸付けなど、最適な活用を行います。

○不法占拠対策の推進

不法占拠されている市有財産について、法的措置を見据えた不法占拠対策の取組を推進します。

○広告事業の推進

市場性を踏まえて施設や印刷物等の広告掲出が可能な媒体を抽出し、事業者と連携した広告事業の展開を図ることによる歳入確保等に取り組みます。

○ネーミングライツ（命名権）の導入

施設の利用者数、設置場所の状況等を考慮し、ネーミングライツの導入に向けた取組を推進します。

○PPP・PFI事業の導入

施設等の整備等において、民間資金やノウハウを活用し、市民サービスの質の向上と効率的な行政運営を進めるため、PPP・PFI事業の導入に向けた取組を推進します。

○指定管理者制度の導入

多様化する住民ニーズにより効果的効率的に対応するため、個別施設の設置目的や特性等を考慮し、民間資金やノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減等を図ることを目的とした、施設における指定管理者制度の導入に向けた取組を推進します。

【歳入確保の視点】



2. 点検・診断等の実施方針

法定点検だけでなく劣化状況や利用状況等を把握しながら、必要に応じて専門業者による劣化診断等を実施して詳細な状況把握を行っていきます。また、定期的な安全点検等により状況を随時確認し、施設関係者で情報共有を図りながら適正な管理を行っていきます。

3. 安全確保の実施方針

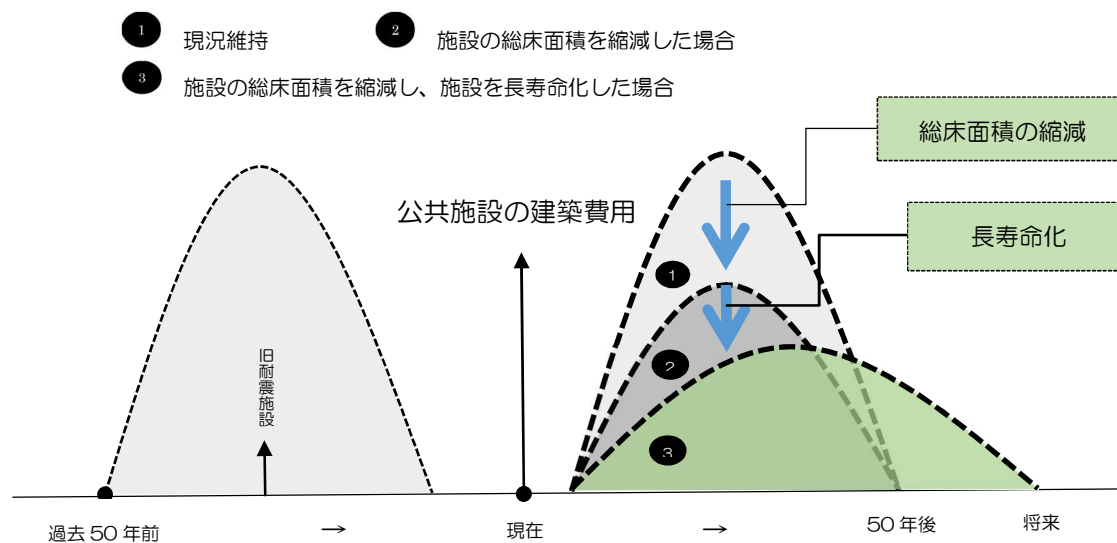
公共施設等に求められている最低限の機能は安全性の確保です。そのために、施設管理者の定期的な巡回点検や建築基準法の定期報告など各種法令に基づく点検などを適正に実施します。また、指定管理者制度を採用している施設では適正な施設管理の徹底を指定管理者と協働で実施します。

4. 長寿命化の実施方針

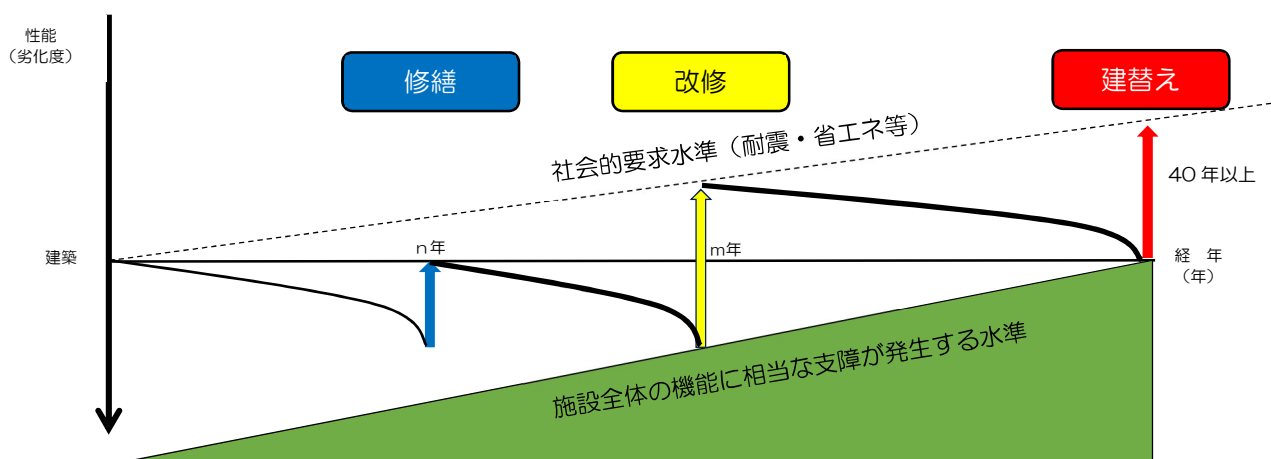
点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減を目指すため、長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防管理、長寿命化に資する改善を推進していきます。

既存施設の長寿命化については、安全性や利用性など必要な改善を計画的に実施して長寿命化を図りながら、施設を原則 40 年以上は使用していくことを目標とします。ただし、同一の敷地内にある施設において、建築年数が違う場合でも、効率的な建替え及び効果的な利用を可能にするために、同時に建替えることも検討していきます。

【図表 総量縮減と長寿命化の効果イメージ】



【図表 豊見城市の修繕、改修、建替えのサイクルイメージ】



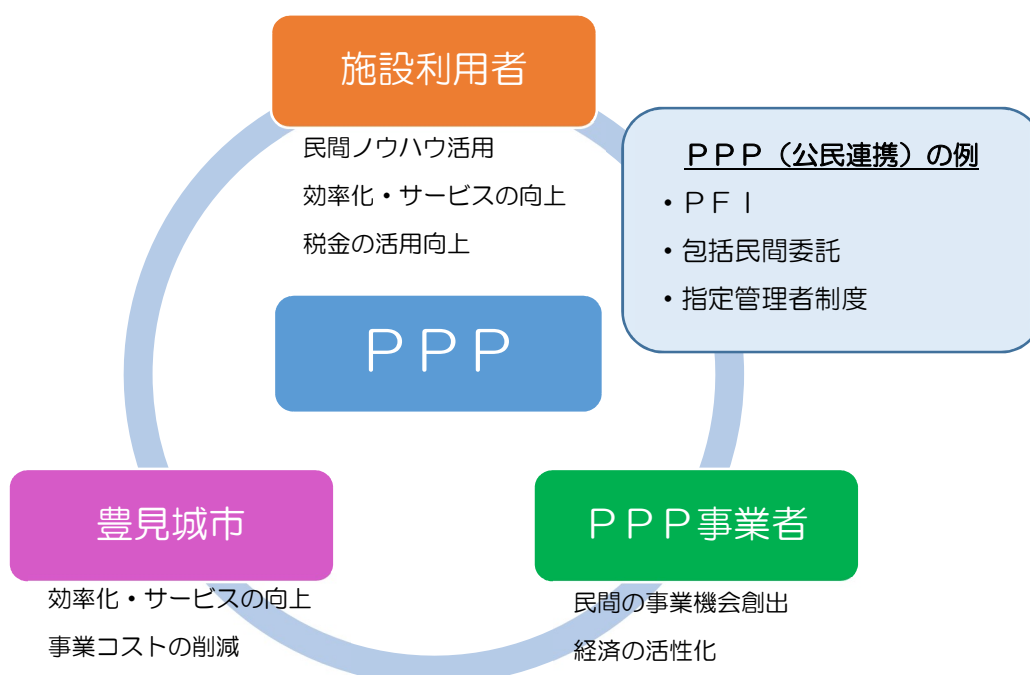
5. 民間活用（PPP／PFI等）の考え方

施設の維持管理・運営コストを抑制しつつサービスの質を向上するため、指定管理者制度などを活用していきます。また、施設の整備や更新時には、PFI・PPPなどの民間活用の導入の可能性について、調査検討を行っていきます。

民間等による施設サービスが期待できる分野においては、その提供主体を民間等へ移行することを検討していきます。

また、不足している施設サービスについては、市が土地を提供し、民間を誘致するなど、公と民の連携（PPP）の手法の活用を図っていきます。なお、財政援助出資団体が指定管理者となっている施設は、当該団体への資産譲渡の可能性についても検討していきます。

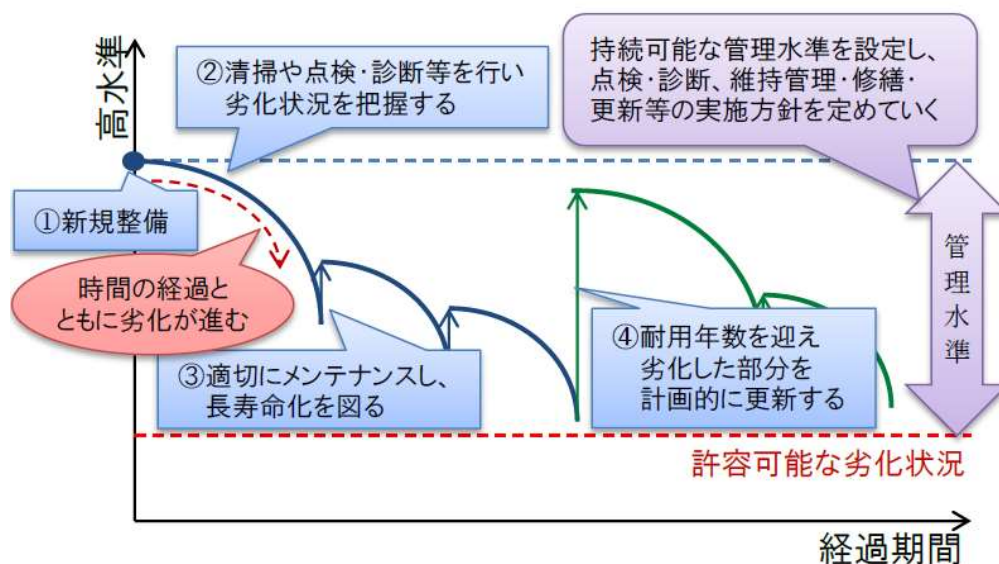
【図表 PPP活用イメージ】



6. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

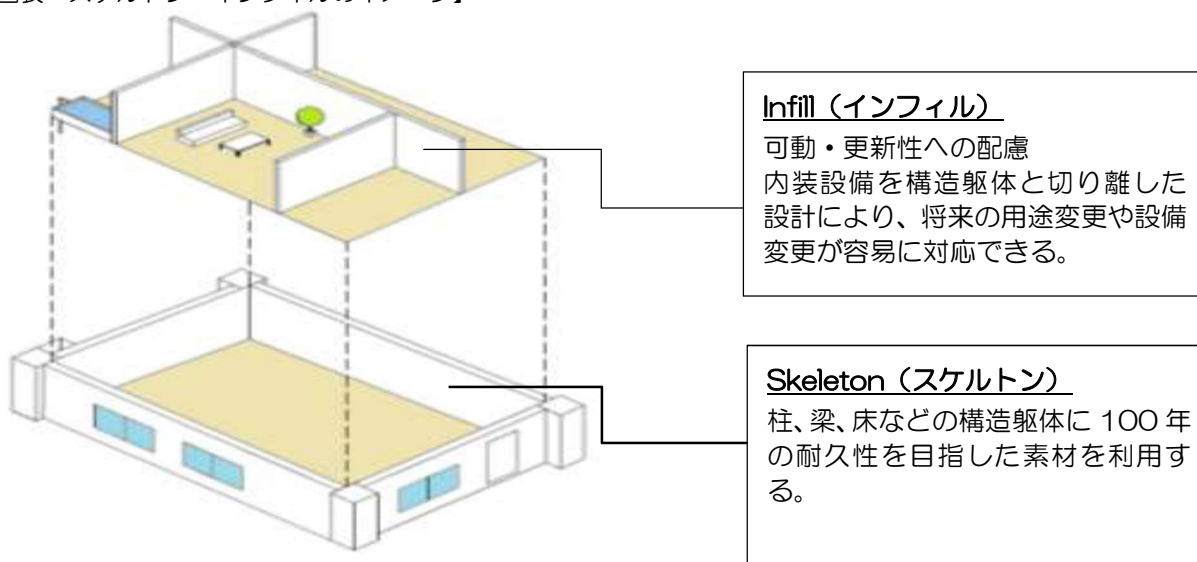
既存施設に維持管理にあたっては、今以上に予防保全型維持管理を導入し、定期的な点検や診断等により劣化事故を予防し安全な維持管理を行うとともに、適切なメンテナンスサイクルにより過度な劣化を抑えながら長寿命化を図っていきます。さらには、計画的な更新によるライフサイクルコストの適正化やコスト平準化を進め、安全で快適な公共施設等を効果的に管理していくため、技術革新を踏まえながら持続可能な管理水準を検討していきます。

【図表 維持可能な管理水準の設定イメージ】



更新や新設の際は、躯体強度を長期使用にするほか、将来の用途変更に対応できる「スケルトン・インフィル」の設計も取り入れ、施設の転用や複合化等に対応し、長期の利用に耐えうる施設を検討していきます。

【図表 スケルトン・インフィルのイメージ】



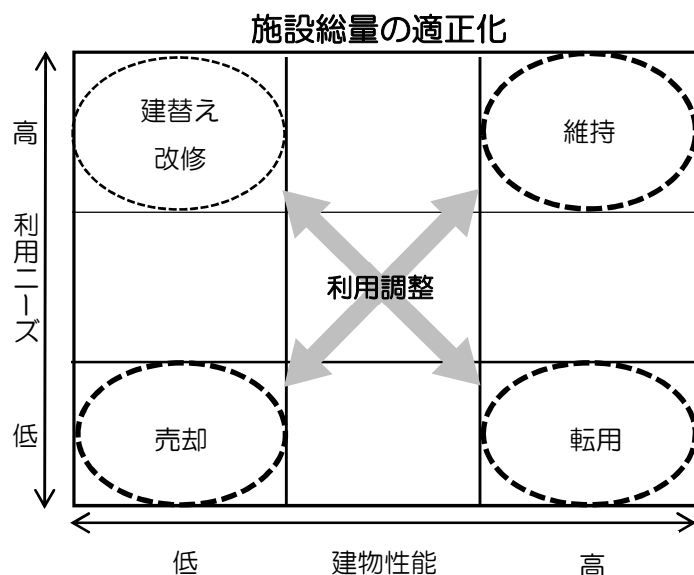
7. 耐震化の実施方針

昭和 56 年に建築基準法が改正され、現在の新耐震基準が施行されました。新耐震基準は昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認を受けた建物に適用されていることから、改正前の旧耐震基準により設計・建築された建物は耐震性のない建物となります。このため、耐震化の必要な施設については、経過年数や危険度等を勘案し適切に対応していきます。

8. 統合や廃止の推進方針

社会情勢や経済状況が大きく変化する中で、設置の目的や意義が薄れたり、利用率が低下している施設や設置目的が重複している施設は統合・廃止に努めていきます。

施設の必要性や利用状況を常に検証し、効用の低い施設や余剰スペースについては利用調整や処分を行い、適正な施設総量を保ちます。このことにより、施設の維持・更新に係る経費の軽減を目指します。



9. ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日）を踏まえて、本計画においても共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインのまちづくりを目指して社会的障壁を取り除きます。具体的には、本計画で対象とする公共施設等における物理的障壁（段差、狭い通路）、情報に関わる障壁の解消を図っていきます。

ユニバーサルデザイン化の推進は、災害発生時に障害のある人を含め、人々の避難行動を円滑にする必要性を考えて災害にも強く、しなやかなまちづくりの観点から実施することが重要です。また、バリアフリー施策は、適時かつ適切な方法により検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講じる（スパイラルアップ）ことを基本とします。

10. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

点検、診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報を固定資産台帳に追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行うこととします

また、有形固定資産減価償却率から老朽化度合いを一元的に把握し、中長期的な対策時期の検討として活用します。

11. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

一定規模を有する低・未利用地は、施設の建替え用地として有効に活用し、施設サービス提供の中断を防ぐとともに、施設更新時に建てた仮設建築物を他の施設更新時にも活用するなど、仮設費用の節減を図っていきます。

利活用の予定が立たない土地及び建物については、売却・賃貸により歳入の確保を図り、賃借しているものは調整を行ったうえで効率性や効果性を鑑み、返却も検討していきます。また、適宜賃料の見直しを図り周辺相場と乖離しないように努めるものとします。

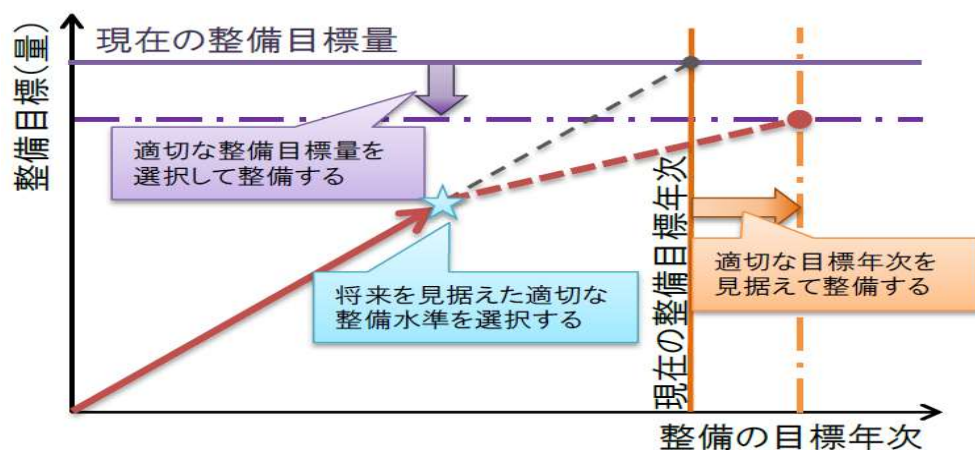
12. 広域連携の考え方

近隣自治体とは、相互利用している施設があり、施設利用の利便性を向上させています。これまでのように近隣自治体及び国と県との連携を継続し、さらに効率的かつ効果的な連携の可能性を検討していきます。

13. 行政サービス水準を見据えた整備の考え方

限られた財源で魅力的な都市生活を支えていくため、各施設の整備に期待される効果を検証し、将来の行政サービス水準を見据えた適切な整備を選択していきます。

【図表 整備水準の選択イメージ】



1 4. 使用料の見直しの考え方

地方公共団体の行政財産の使用又は公共の施設の対価として、その使用者又は利用者から徴収する金銭である使用料について、現状では施設の種類ごとに設定基準にバラツキがあります。そのため、適正な受益者負担となるよう見直しを行い、市として統一的な考え方を定めていきます。

統一的な考え方を定めるにあたっては、施設を維持・更新するのに必要なコストに対する使用者又は利用者の負担という観点を踏まえ、使用者又は利用者が負担すべき経費の範囲について、維持管理費（人件費を含む）だけでなく、減価償却費などを加えて考えるべきかを含めて検討します。

また、使用者又は利用者の負担割合については、市場性（収益性）や公共性などにより区分を設定した上で、他市や近隣の類似施設の水準との比較や施設ごとの個別事情、現行の水準との差に対する配慮も含めて検討します。更には、統一的な使用料の減免又は免除の基準を定め行政事務の簡素化を図り、適切な負担に努めるものとしします。

基準については、社会経済状況の変化などに応じて柔軟に変更する必要も生じうると考えられるため、一定の期間で見直しを行う仕組みとすることも検討していきます。

使用料の見直しにあたっては、その前提として、一層の経費の削減に努めるとともに、施設におけるサービスの向上に努めるものとしします。

1 5. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

本計画は、新しい時代の流れや市民の期待、地域の課題などの変化に対応したまちの未来を見据えたまちづくりの指針として定めた「第5次豊見城市総合計画」との整合性を図り連携しながら、計画の確実なる実行と成果を追求します。



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

方針	
市民文化系施設	
文化施設 (文化課)	(資料整理室) 膨大な民俗文化財の寄贈があり図書館の小集会室を占有して保管するほど資料等の収蔵能力が限界状態にあります。また、プレハブは、経年劣化による雨漏り等が原因で床が腐食し沈んでおり劣悪な状況です。その為、保管資料の劣化・破損が想定されることから、安心・安全に保管ができる環境を整える必要性があり、建て替えを検討します。
社会教育系施設	
公民館 (生涯学習振興課)	(中央公民館) - 当面、人口増加が見込まれ、市民ニーズも高いことを念頭におき、現施設の長寿命化を図るために、定期的な点検などで事前保全型の修繕対策を講じていきます。老朽化に伴う建替時には民間活力による複合化等を検討します。 - 受益者負担の観点で、施設使用料や減免等の見直しを図っていきます。
図書館 (中央図書館)	(中央図書館) - 当面の人口増加が見込まれ、市民ニーズも高いことを念頭におき、現施設の長寿命化を図るために、定期的な点検などで事前保全型の修繕対策を講じていきます。 - 老朽化に伴う建替時には複合施設として多機能化の可否を検討します。
その他社会教育系施設 (協働のまち推進課) (農林水産課)	(共同利用施設・コミュニティ供用施設) - 地域からの要望により、国庫補助金を活用し整備された施設であり、指定管理者制度に基づき、各自治体が管理運営を行っています。 現施設の長寿命化を図るために、公共施設等の管理に対して市民の主体的な参画を促し、協働による取り組みを推進していきます。 - 施設建替の際には、周辺多機能施設との複合化など、将来の少子化に対応するための施設縮減を主とし、地域コミュニティの拠点施設として、快適な地域住民の生活環境構築に努めます。 (農業集落多目的集会施設) - 長期利用する施設であることから、更なる維持管理費の削減を目指して指定管理を行っている各自治会に対し、計画的な事前保全型修繕を行い長寿命化に努めるよう促します。 - 施設建替の際には、周辺他機能施設との複合化など、将来の少子化に対応するための施設縮減を主眼に置きながら、地域コミュニティの拠点施設として、快適な地域住民の生活環境構築に努めます。

スポーツ・レクリエーション系施設	
スポーツ施設・レクリエーション施設 （生涯学習振興課） （公園緑地課）	（与根体育施設・豊見城総合公園・瀬長島コミュニティスポーツ広場・市民体育館） ・受益者負担の観点で、施設使用料や減免等の見直しを図っていきます。 ・「豊見城総合公園体育施設機能強化計画」や「スポーツ拠点エリア構想」などに基づき、施設改修を検討します。 ・詳細な利用実態を調査・分析し、多面的な利用や利用時間の弾力的な運用による利用率の向上を検討します。 ・直営の施設は、民間のノウハウを積極的に導入して、一層の効率的な施設運営に努めます。 （豊崎にじ公園・豊崎海浜公園） ・当面、人口増加が見込まれ、公園新設に伴う管理棟建設の際には、売店など、民間の誘致を前提としての整備を検討します。
産業系施設	
産業施設 （防災管財課）	（旧豊見城市IT産業振興センター） ・耐震調査などの結果を考慮し、取壊しを図っていきます
観光施設 （防災管財課） （産業振興課）	（旧空の駅瀬長島物産センター、観光プラザていぐま館） ・長寿命化を図るべく事前保全に努め、修繕コストの平準化を図ります。
学校教育系施設	
小学校 中学校 （学校施設課）	・耐震化率 100%を目指し耐震化改修完了。 ・「豊見城市学校施設長寿命化計画」に基づき、機能や性能を現在の学校に求められている水準まで引き上げ、安全・安心な施設環境の確保，教育環境の質的向上を目指していきます。 ・学校の新設及び建替えの際には、地域と学校との連携を推進するため、地域連携室の整備に努めます。
その他教育施設 （学校給食センター）	（学校給食センター） ・児童数、生徒数などの人口動態などを鑑み、安心・安全・確実な給食提供を行い効率的な運営に取り組むよう努めます。 ・施設の長寿命化を図るために、定期的な点検などで事前保全型の修繕対策を講じていきます。

子育て支援施設	
公私連携幼保連携型認定こども園 (保育こども園課)	・耐震化率100%を目指し耐震化改修完了。 ・「豊見城市保育施設長寿命化計画」を令和2年度(2020年度)に策定。機能や性能を現在の幼稚園に求められている水準まで引き上げ、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を目指していきます。
保育所 (保育こども園課)	(座安保育所) ・座安保育所は、あらゆる子供の受け皿施設を目指します。また、施設の長期利用のため、計画的な事前保全型修繕の遂行を目指します。
放課後児童クラブ専用室 (こども応援課)	(放課後児童クラブ専用室) ・施設の長寿命化を図るために、定期的な点検などで事前保全型の修繕対策を講じていきます。 ・人口動態の変化など将来的な変動要因を鑑み、将来的には、施設機能の在り方を検討し、他用途への転用も検討します。 ・児童クラブの適正配置状況を勘案し、児童数・生徒数などの人口動態の正確な把握に努め、民間活力の検討を行いながら施設の整備について検討を行います。
保健福祉施設	
地域活動支援センター (障がい長寿課)	(地域活動支援センター) ・障がい者向けの施設として利用が多く、当面は長寿命化を図るべく維持管理に努めます。また、建替等の時期には、施設の特性等を鑑みながら複合施設を選択肢として検討します。
行政系施設	
庁舎等 (防災管財課)	(豊見城市役所) ・豊見城市役所は、令和元年(2019年)1月より新庁舎にて全部署が業務を開始しました。今後は、「個別施設計画(行政系施設編)」に基づき、予防保全的な維持管理を行っていきます。
消防施設 (消防本部総務課)	(消防庁舎) ・消防庁舎は、平成29年度(2017年度)に一部施設を残し新施設完成。今後は、「個別施設計画(行政系施設編)」に基づき、予防保全的な維持管理を行っていきます。
公営住宅等	
公営住宅等 (都市計画課)	(豊見城団地市改良住宅) ・早期に市改良住宅長寿命化計画を策定し、快適な住環境の確保を図り、豊見城団地市改良住宅の適正な維持管理に努めていきます。
その他	
その他 (生活環境課)	(納骨堂) ・既存施設の継続的な利用を図るために適切な維持管理に努め、公営墓地整備計画の進捗に合わせ柔軟に対応していきます。

2. インフラ施設

インフラ施設	方針
道路	・ 予防保全型の維持管理に努めます。 ・ 予防保全等の効率的な補修方法について継続的に検討し、将来的には舗装維持管理費用の縮減を目指していきます。 ・ 定期点検などにより損傷状況を把握し、優先度を図った上で、安全確保に努めていきます。
橋梁	・ 「豊見城市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理体制の構築、計画的な補修・架替等を実施し、橋梁・函渠を長寿命化させることで、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保と維持管理費用の縮減、平準化を図っていきます。 ・ 跨道橋、津波避難に資する橋梁、生命線道路の橋梁など、優先的に耐震化を推進していきます。 ・ 事後保全型管理から予防保全型の管理へ移行し、橋梁の健全度を回復していきます。
公園	・ 「豊見城市公園施設長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・ 毎月の点検、遊具メンテナンスなどの定期点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、安全確保且つ予防保全型の維持管理に努めます。 ・ 遊具の老朽化が全体的に著しいため、補助金事業を活用した更新を検討します。
上水施設	・ 水道サービスの持続性の確保、安全な水の供給に努めていきます。 ・ 計画的な施設管理を行うため、予防保全型の管理徹底に努めていきます。 ・ 管路老朽化率が上昇していくことが予測され、管路の更新事業量を平準化し、必要な財源確保に努めていきます。 ・ 「水道事業経営戦略」に基づき、健全経営に努めていきます。
下水施設	・ 「豊見城市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検調査、補修・改築による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めていきます。 ・ 既存施設の中でも、中継ポンプ施設は重要であることから、腐食・損耗・運転状況を勘案し、運転管理の効率化に努め、優先順位をつけながら計画的に維持修繕に努めていきます。 ・ 下水道の有すべき機能を維持するため、将来的に耐震診断を行い、現況施設の状況に応じた耐震対策を実施していきます。 ・ 農業集落排水処理施設、汚水処理中継ポンプ場は、「豊見城市農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、適時適切な更新整備を実施すると共に、維持管理に努めていきます。
漁港・港湾	・ 「機能保全計画」を策定し、戦略的な維持管理・更新等による施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るため、ストックマネジメントの導入を進め、継続的な漁港機能の維持を行っていきます。
防火水槽	・ 防火水槽の適正配置及び耐震化状況を確認し、老朽化した施設の補強または再整備の検討を行っていきます。 ・ 計画的な施設管理を行うため、予防保全型の管理徹底に努めていきます。

第4章 計画の推進にあたって

1. 全庁的な取組体制の構築方針

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくにあたり、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築します。

庁内推進体制として「豊見城市公共施設等総合管理計画推進委員会」（以下「委員会」という）を設置し、公共施設等の情報を管理・集約する部署を総務企画部防災管財課と定めて的確に運用していきます。また、委員会の下部組織として「豊見城市公共施設等総合管理計画作業部会」（以下「作業部会」という）を設置し、具体的な事案について効率的に推進していきます。

また、地方公会計（固定資産台帳）と連動した公共施設等マネジメントを実施していくため、毎年度の決算等と連携可能な管理手法を構築します。

（1）庁内推進体制

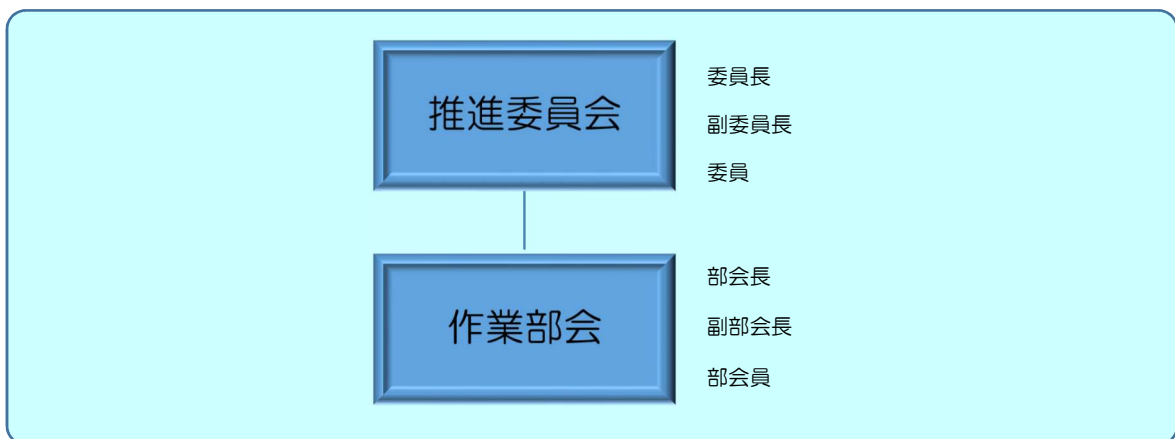
図表 豊見城市公共施設等総合管理計画推進委員会 構成委員

委員長	副市長			
副委員長	総務企画部長			
委員	市民部長	福祉健康部長	都市計画部長	経済建設部長
	上下水道部長	教育部長	こども未来部長	消防長
庶務	総務企画部 防災管財課			

図表 豊見城市公共施設等総合管理計画作業部会 構成部会員

部会長	委員長から指名された者		
副部会長	部会長が指名する部会員		
部会員	防災管財課長	産業振興課長	協働のまち推進課長
	生活環境課長	障がい長寿課長	子育て支援課長
	保育こども園課長	こども応援課	都市計画課長
	道路課長	農林水産課長	公園緑地課長
	学校施設課長	学校教育課長	生涯学習振興課長
	文化課長	消防本部総務課長	上下水道部 施設課長
庶務	総務企画部 防災管財課		

図表 豊見城市公共施設等総合管理計画推進委員会・作業部会体制



（２）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

部局横断的組織の構築

施設に関する情報を共有し、全庁的な観点から施設の利活用を総合調整するため、部局横断的推進体制を整備します。

管財部門と技術部門との協力体制強化

管財部門と技術（建築）部門との協力体制を強化し、施設管理者への支援を充実します。施設の管理状況等整理して全庁的に情報共有することにより、施設管理者の知識・技術の向上を図ります。

管財部門と財政部門との連携強化

管財部門と財政部門との情報交換を密にして連携を強化し、財政負担の軽減・平準化を図り必要な予算確保に努めます。

（３）市職員の啓発・意識付け

公共施設等の総合的な管理を推進していくためには、それらに係るコスト、将来を含めた豊見城市の財政状況、公共施設等の適正管理のあり方などを各職員が十分理解し、意識を持つ必要があります。

そのため、研修や勉強会等を定期的実施し、公共施設等の総合的な管理に対する市職員の理解の促進、意識の醸成を図ります。

２．フォローアップの推進方針

（１）個別施設ごとの計画策定の推進

本計画に示す公共施設等の総合的な管理に対する基本的な考え方や取組の方向性に基づき、今後は個別施設ごとに、長寿命化計画や施設再配置計画等といった、具体的な取り組みを実践していくための計画策定を進めていきます。なお、個別計画の策定にあたっては、「委員会」を中心とした全庁横断的な連携・調整機能を発揮し、的確な計画策定に留意します。

取り得る手段	内容	期待される効果
廃止	施設の機能を停止し、取壊しを行う。	総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。
統合	同一用途の複数の施設を１箇所の施設に統合する。	総量の圧縮、集中によりサービス向上、維持管理コスト削減につながる。
複合化	異なる機能を一施設に複合する。	総量の圧縮、利便性向上、サービスの向上、維持管理コスト削減につながる。
規模縮小	一部取り壊しや建替え時に規模を縮小する。	施設総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。
長寿命化・改修	施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行う。	ライフサイクルコストの削減、利便性の向上につながる。
転用	既存の施設を別の用途の施設として利用する。	利用度の低い施設の有効活用につながる。
賃貸借	公共施設を他団体へ貸し付ける。または、民間の施設を利用して公共サービスを提供する。	未利用施設等の有効活用や、コスト削減、収入増につながる。
指定管理	施設の管理運営を民間業者に委託する。	民間のノウハウを活用することで、サービス向上、コスト削減につながる。
民営化	施設を民間譲渡し、民間団体等によるサービス提供を行う。	総量の圧縮、サービス向上、コスト削減につながる。
売却	公共施設を売却する。	総量の圧縮、コスト削減、収入増（売却益、固定資産税収入）につながる。

(2) 個別施設計画の策定状況

(令和4年3月時点)

No.	計画名称	対象施設	策定年度	担当課
1	長寿命化計画	中央図書館	令和3年度 (2021年度)	生涯学習振興課
2	個別施設計画 (産業施設編)	旧空の駅 瀬長島物産センター 観光プラザていぐま館	平成30年度 (2018年度)	防災管財課
3	長寿命化計画	学校教育施設	令和2年度 (2020年度)	学校施設課
4	長寿命化計画	保育施設等	令和2年度 (2020年度)	保育こども園課
5	長寿命化計画	児童福祉施設等	令和2年度 (2020年度)	こども応援課
6	個別施設計画 (行政施設編)	市庁舎 消防庁舎	令和2年度 (2020年度)	防災管財課
7	長寿命化計画	改良住宅	令和元年度 (2019年度)	都市計画課
8	長寿命化修繕計画	橋梁	平成30年度 (2018年度)	道路課
9	都市公園施設 長寿命化計画	都市公園	令和2年度 (2020年度)	公園緑地課
10	漁港機能保全計画	与根漁港	平成28年度 (2016年度)	農林水産課
11	漁港海岸長寿命化計画	与根漁港	平成30年度 (2018年度)	農林水産課
12	水道施設等 維持管理計画	水道施設等	令和2年度 (2020年度)	上下水道部施設課
13	ストックマネジメント計画	下水道施設等	令和2年度 (2020年度)	上下水道部施設課
14	農業集落排水施設最適整備構想	農業集落排水施設等	平成27年度 (2015年度)	上下水道部施設課

3. PDCAサイクルの推進方針

本計画については、「委員会」を中心にPDCAサイクルにより進捗状況や達成度評価等について検討・協議し、定期的・継続的な見直しを行うことで、更なる内容の充実を図ります。

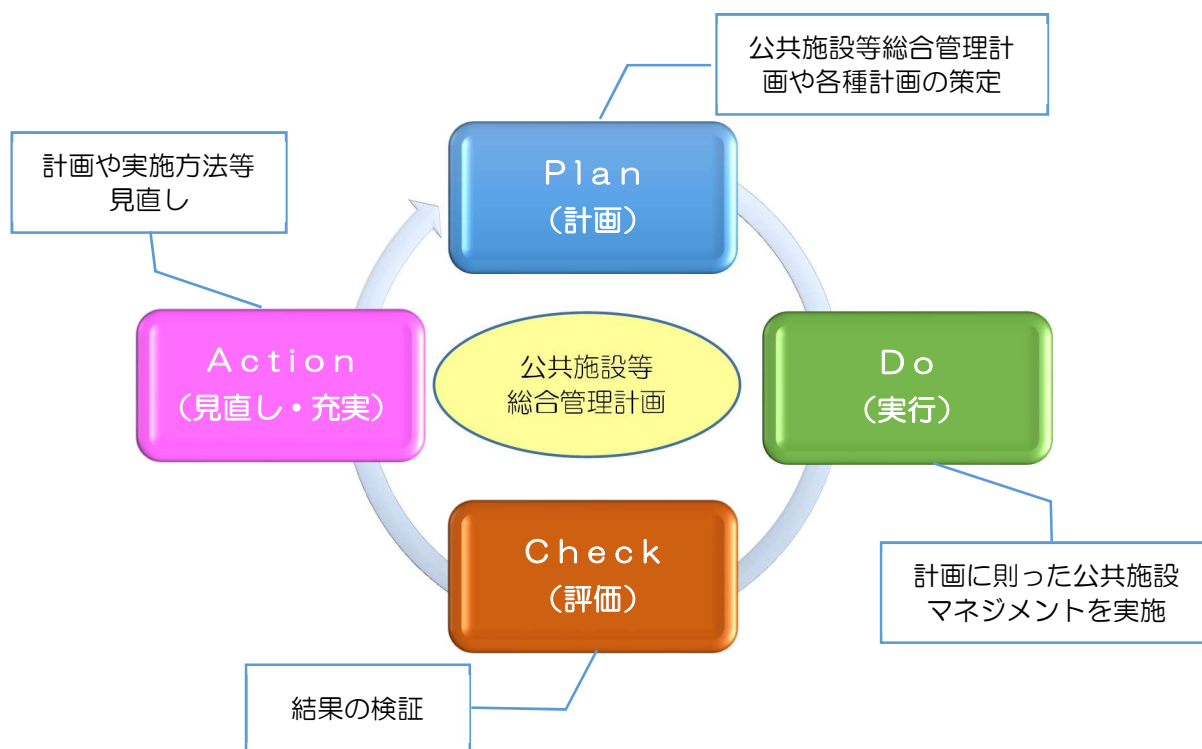
本計画の定期的な見直しの頻度については、以下のとおりとします。

要素	内容	時期（頻度）
現状分析	人口動態等	1年に1回
現状分析	公共施設等	1年に1回
現状分析	財政状況等	1年に1回
計画		1年に1回

そのほか、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合、必要に応じて適宜の見直しを実施することとします。

本計画は計画期間を平成29年度（2017年度）から10年間と定めていますが、社会情勢や財政状況、制度変更等に合わせて適宜見直しを行います。

計画の見直し充実については原則として10年ごとにPDCAサイクルを活用しながら行います。



4. 情報管理及び共有方策の推進方針

(1) 公共施設等に関する情報の一元管理

計画的、効率的に公共施設等の管理を進めていくためには、情報の一元管理と共有化が不可欠です。

その実現に向けて、地方公会計（固定資産台帳）と連動した公共施設マネジメントの実現を図ります。毎年度の決算等と連携可能な管理手法を構築し、継続的な運用と情報の一元管理及び共有化を図ります。

(2) 市民等との情報共有・相互理解の醸成

本市における公共施設等の最適な配置を検討するにあたっては、まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、本計画の策定段階においても議会や住民との相互理解を深め、各段階で関係する各主体との合意形成を醸成することが重要となります。

そのため、本計画に基づき、本市の公共施設等の総合的な管理に対する考え方や目指す姿、施設の有効利用や効率的な管理運営に向けた取り組みの方向性などの情報を広く発信し、周知・啓発を図っていきます。特に、市民生活と密接な関わりを持つ公共施設等については市民の意見や意向を把握し、本計画に反映するなど、公共施設等の管理に対して市民の主体的な参画を促し、協働による取り組みを推進していきます。

第5章 用語集

用語集（50 音順）

アセットマネジメント	資産管理（Asset Management）のこと。公共施設である公共建築物、道路・橋梁、上下水道管、土地などを資産としてとらえ、その状態を将来にわたり把握・評価し、ライフサイクルコストを考慮しつつ、最も費用対効果の高い維持管理、処分等を行うこと。
インフラ	インフラストラクチャー（infra-structure）の略。 公共施設等のうち、都市活動を支える道路・橋梁などの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。 本計画におけるインフラとは、都市関連施設と企業会計施設をいう。
旧耐震基準	建築基準法において定義された「耐震基準」のうち、昭和 56 年（1981 年）の改正より前の建築基準法による基準のことで、中規模程度の地震（震度 5 強程度）を想定して規定されている。旧耐震基準に対し、昭和 56 年の法改正後は「新耐震基準」と言われている。新耐震基準では、大規模の地震（震度 6 強～7 程度）でも倒壊・崩壊しないことが求められている。
行政財産	地方公共団体において公用又は公共用に供する財産をいう。行政財産は、行政目的のために利用されるべきものであるため、貸付、私権の設定等を原則として禁止されているが、平成 18 年（2006 年）の地方自治法の改正によって行政財産の貸付等の要件が緩和された。（⇔普通財産）
公共施設マネジメント	本市が保有し、又は借り上げている公共施設を重要な経営資源として捉え、市民ニーズや人口動態等を踏まえた施設の運営状況、利用状況、老朽化度やトータルコスト等を調査・分析し、最適な保有量の検討、維持管理の適切化、有効活用の実践、効果の検証を定期的に行い、全市的な視点から効果的かつ効率的な管理運営を推進していくこと。
事後保全	構造物や建築物の損傷が顕在化した後に損傷箇所の補修・修理を行うて復帰させる管理手法（⇔予防保全）
指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公共の施設の管理を委ねる制度。指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の会議を経て指定される。
スクラップアンドビルド	老朽化した施設を廃止し、新たな施設に置き換えること。本計画では、施設の膨張抑制の考え方として、施設の新設にあたっては、既存施設の廃止や複合化・機能集約などにより、同等の床面積を縮小することを示している。
スケルトン・インフィル	建物をスケルトン（骨格・構造躯体）とインフィル（内容・設備等）に分類し、前者は長期に利用できる「耐久性」を、後者は利用者の個性や将来の変化に対応しやすい「可変性」を重視して、将来的に柔軟な対応ができるようにした建築方式。

投資的経費	公共施設の建設・整備など、将来にわたる資産の形成のための工事や用地取得に係る経費のこと。
ハコモノ	公共施設等のうち、公民館や図書館、学校など建物施設の通称。本計画におけるハコモノとは、市民利用施設と行政施設をいう。
バリアフリー	高齢者や障害のある人など、だれもが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となる、物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去すること。公共施設のバリアフリー化とは、高齢者や障害のある人などが利用しやすい施設にすることで、エレベーターや身障者用トイレ、スロープ、手すりなどの設置がこれにあたる。
PFI (private Finance Initiative)	民間資金等活用事業。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。公共施設等の建設、維持管理、運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法。
PDCA	事業について、計画を立て（Plan）、実施（Do）し、事業終了後に、結果を評価（Check）し、改善（Action）し、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立するしくみ。
PPP (Public-Private-Partnership)	官民協働。アウトソーシングなどを含めた公共と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、要援護高齢者、障害者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費。
普通財産	行政財産以外の一切の公共財産。行政財産が行政目的のために直接使用されるものであるのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付による収益を地方公共団体の財源に充てる等、その経済的な価値に主眼がおかれている。貸付、売却、私権の設定等が可能とされている。（⇔行政財産）
予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法。計画保全ともいう。一般的に、予防保全を行うことで、構造物や建築物の寿命が長くなることから、短期的にはコスト増となるが、ライフサイクルコストは縮小することが期待される。（⇔事後保全）
ライフサイクルコスト	施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、廃棄までの事業全体にわたり必要な総事業費。初期建設費のイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修・更新費などのランニングコストにより構成される。

資料編

第6章 市勢概要

1. 市の概要



豊見城市は、沖縄本島南部に位置し、北は県都の那覇市に隣接、東は南風原町、八重瀬町、南は糸満市に隣接しています。面積は 19.34km² となっております。（令和 3 年 1 0 月現在）

本土復帰を境に人口が急激に増加し、村として全国で 1 位、2 位の人口規模を競い合う大きな村に発展してきました。平成 14 年 4 月 1 日、地方自治法施行後初となる村から市へ市制施行を行い、「豊見城市」の産声をあげました。市制施行以来、豊崎地先等への企業誘致、雇用拡大を行うことで新たな活力が生まれ、全国の市を対象に集計された「全国都市／成長力ランキング」において、上位にランキングされています。

一方、本市の土壌は保水性に富んでいるため、昔から農業の盛んな地域で、戦前はサトウキビ、戦後は葉野菜づくりが行われてきました。近年ではこれらに加え、ビニールハウス栽培などを中心に都市近郊型の農業がおこなわれ、マンゴー、トマトなどが栽培されています。さらに、サトウキビの葉、穂を染料とした「ウージ染め」が開発され、本市の特産物として販売されています。

2. 人口と世帯

(1) 総人口・世帯数の推移

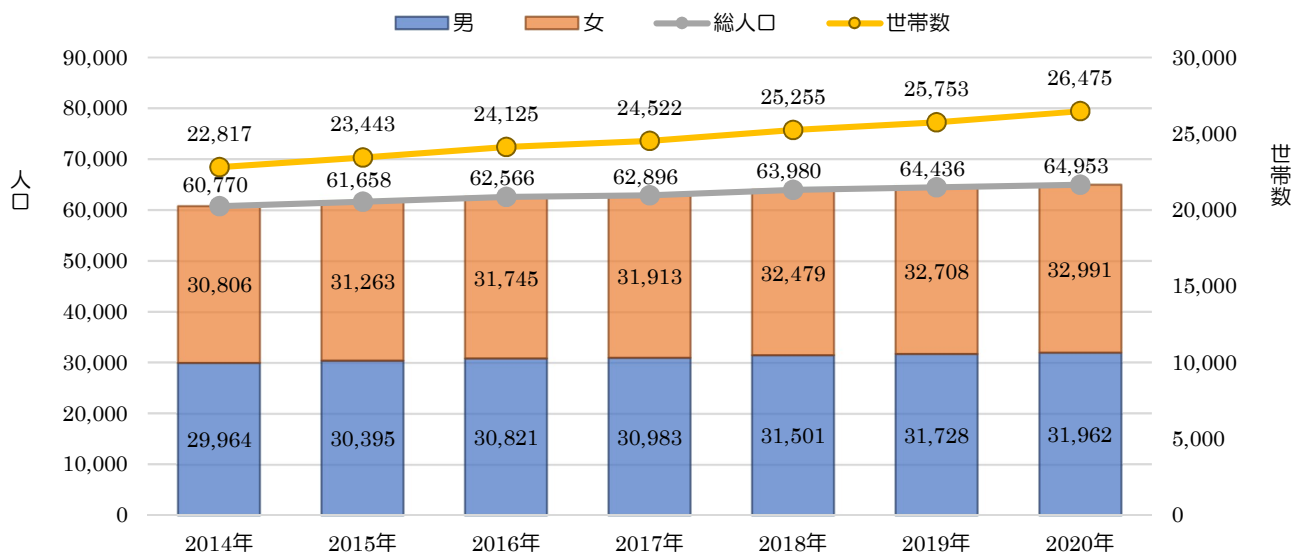
総人口は、人口・世帯数とも増加しています。人口増加の理由としては、本市の西海岸地域での開発や那覇市のベッドタウンとしての役割が大きいと考えられます。

図表 人口推移（単位：人・世帯）

年度	人口			世帯数	対前年度増減	
	男	女	総人口		人口	世帯
2014 年	29,964	30,806	60,770	22,817		
2015 年	30,395	31,263	61,658	23,443	888	626
2016 年	30,821	31,745	62,566	24,125	908	682
2017 年	30,983	31,913	62,896	24,522	330	397
2018 年	31,501	32,479	63,980	25,255	1,084	733
2019 年	31,728	32,708	64,436	25,753	456	498
2020 年	31,962	32,991	64,953	26,475	517	722

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

図表 人口推移（単位：人・世帯）

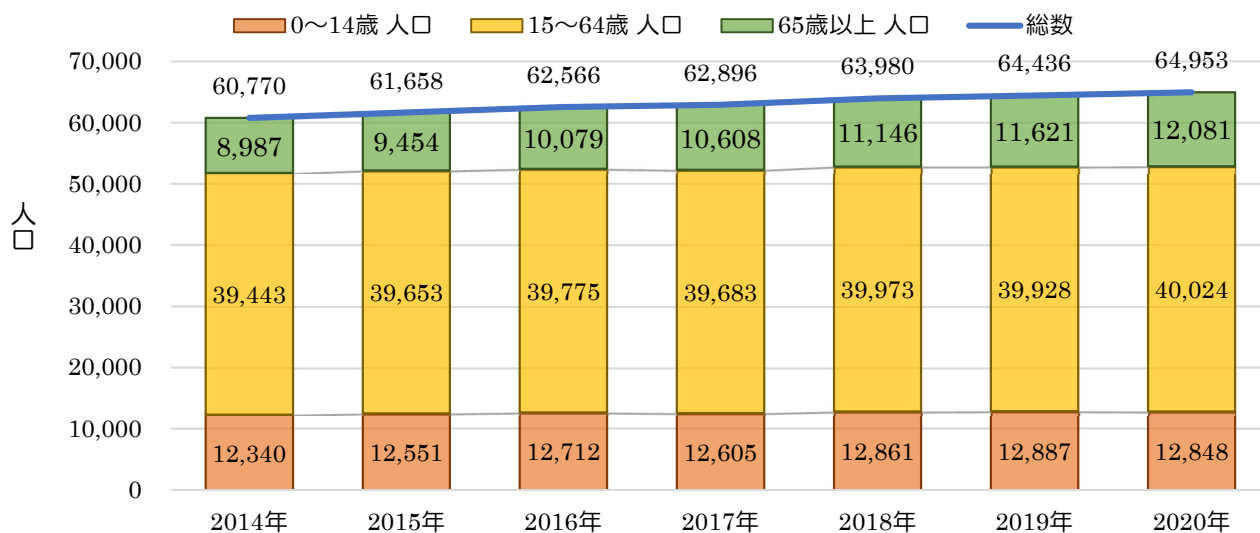


出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

(2) 年代別人口

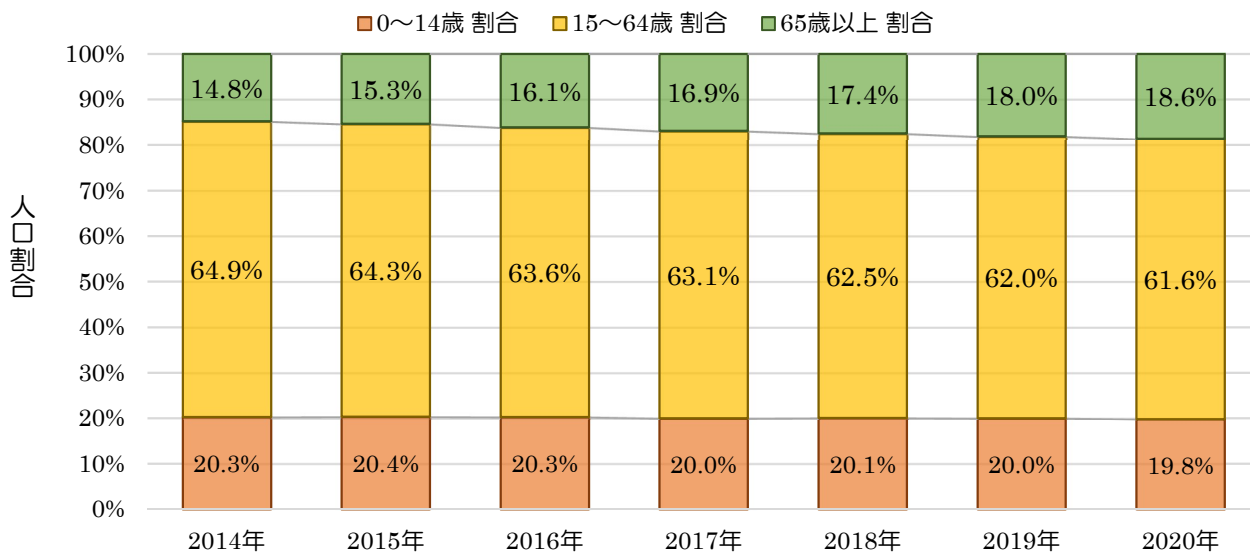
年代別人口推移（3区分）でみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）、共に2014年から増加しています。割合で見ると老年人口（65歳以上）の割合が増加しており、高齢化の進行が見受けられます。

図表 人口推移（3区分年代別）（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）
※総数が前項と合わないのは、外国人が含まれていないため。

図表 人口割合推移（3区分年代別）（単位：%）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

参考：令和元年（2019年）10月1日現在の3区分割合

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
全 国	12.1%	59.5%	28.4%
沖 縄	16.9%	60.9%	22.2%

出典：総務省「人口推計2019年（令和元年）10月1日現在」（令和2年4月14日発表）

(3) 5歳階級別男女別人口

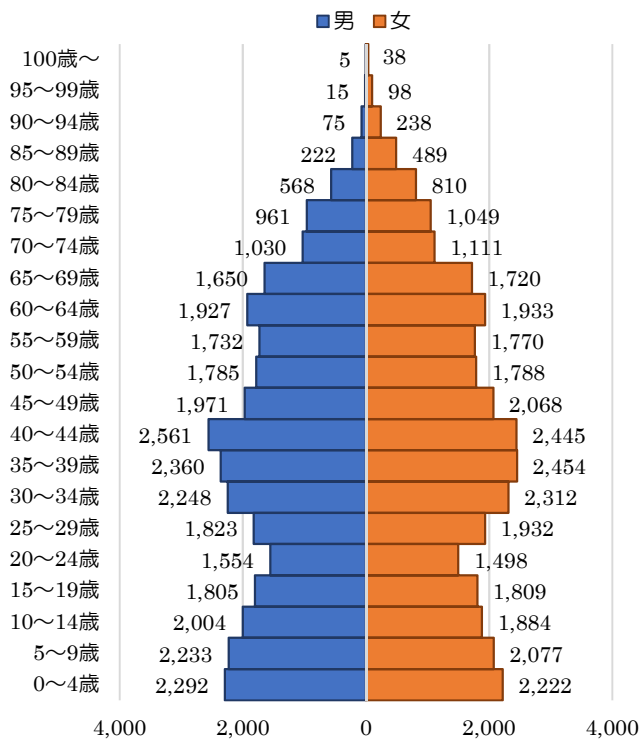
5歳階級別では、2016年で男性40～44歳、女性35～39歳の人口が最も多く、5年後の2020年では男性45～49歳、女性40～44歳が最も多くそのままスライドした状況です。

図表 5歳階級別男女別人口（単位：人）

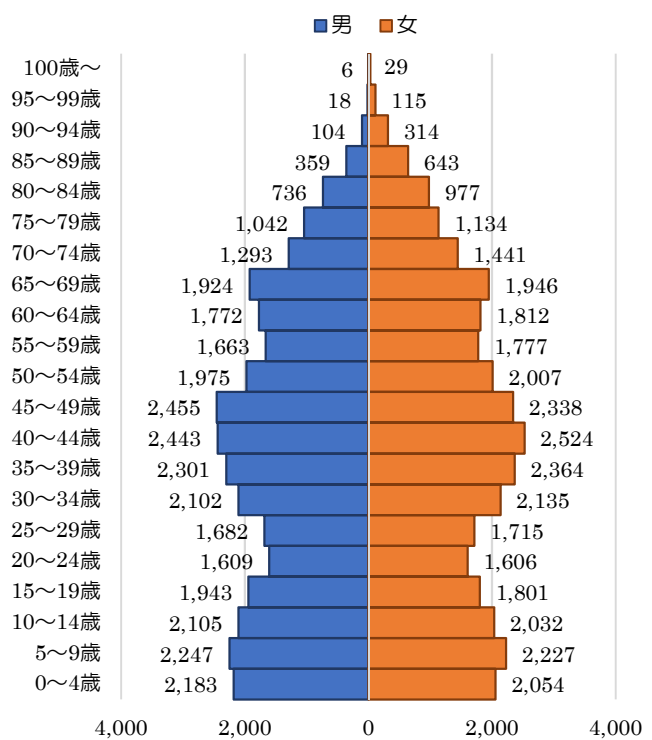
	2016年			2020年		
	男	女	総数	男	女	総数
0～4歳	2,292	2,222	4,514	2,183	2,054	4,237
5～9歳	2,233	2,077	4,310	2,247	2,227	4,474
10～14歳	2,004	1,884	3,888	2,105	2,032	4,137
15～19歳	1,805	1,809	3,614	1,943	1,801	3,744
20～24歳	1,554	1,498	3,052	1,609	1,606	3,215
25～29歳	1,823	1,932	3,755	1,682	1,715	3,397
30～34歳	2,248	2,312	4,560	2,102	2,135	4,237
35～39歳	2,360	2,454	4,814	2,301	2,364	4,665
40～44歳	2,561	2,445	5,006	2,443	2,524	4,967
45～49歳	1,971	2,068	4,039	2,455	2,338	4,793
50～54歳	1,785	1,788	3,573	1,975	2,007	3,982
55～59歳	1,732	1,770	3,502	1,663	1,777	3,440
60～64歳	1,927	1,933	3,860	1,772	1,812	3,584
65～69歳	1,650	1,720	3,370	1,924	1,946	3,870
70～74歳	1,030	1,111	2,141	1,293	1,441	2,734
75～79歳	961	1,049	2,010	1,042	1,134	2,176
80～84歳	568	810	1,378	736	977	1,713
85～89歳	222	489	711	359	643	1,002
90～95歳	75	238	313	104	314	418
95～99歳	15	98	113	18	115	133
100歳以上	5	38	43	6	29	35
総数	30,821	31,745	62,566	31,962	32,991	64,953

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 2016年人口ピラミッド（単位：人）



図表 2020年人口ピラミッド（単位：人）



2016年から2020年の5年間で3階級（年少人口、生産年齢人口、老年人口）全てが増加しています。

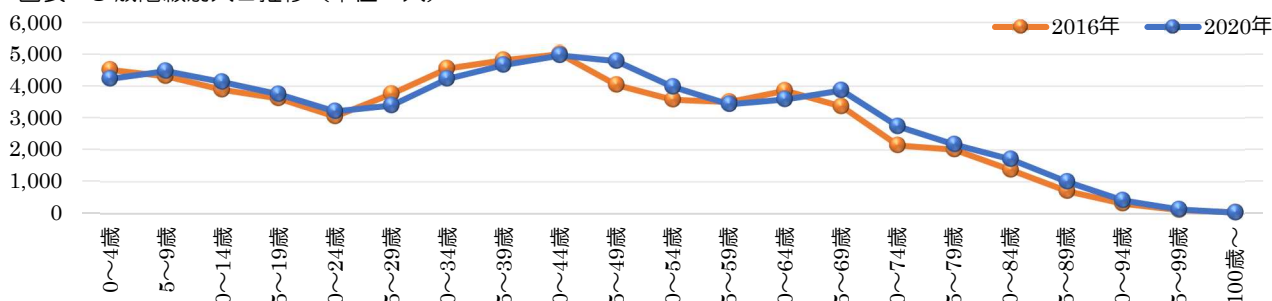
コーホート分析では、25～44歳、60～69歳、75～79歳の年齢層で人口が流入しており、他の年齢層は流出しています。また、20歳～24歳の流出が大きいのは、学校卒業後は市外に転出し、代わりに子育て層が市内に転入していることが分かります。

図表 5 歳階級別人口推移（単位：人）

	2016 年	2020 年	コーホート 増減	3 階級 増減
0～4 歳	4,514	4,237	▲ 40	136
5～9 歳	4,310	4,474		
10～14 歳	3,888	4,137		
15～19 歳	3,614	3,744	▲ 144	249
20～24 歳	3,052	3,215	▲ 399	
25～29 歳	3,755	3,397	345	
30～34 歳	4,560	4,237	482	
35～39 歳	4,814	4,665	105	
40～44 歳	5,006	4,967	153	
45～49 歳	4,039	4,793	▲ 213	
50～54 歳	3,573	3,982	▲ 57	
55～59 歳	3,502	3,440	▲ 133	
60～64 歳	3,860	3,584	82	
65～69 歳	3,370	3,870	10	2,002
70～74 歳	2,141	2,734	▲ 636	
75～79 歳	2,010	2,176	35	
80～84 歳	1,378	1,713	▲ 297	
85～89 歳	711	1,002	▲ 376	
90～94 歳	313	418	▲ 293	
95～99 歳	113	133	▲ 180	
100 歳～	43	35	▲ 78	
総数	62,566	64,953	-	2,387

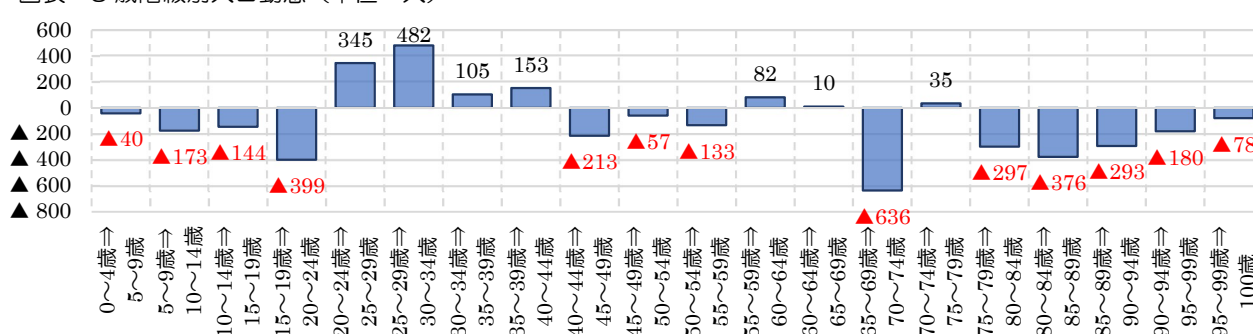
出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

図表 5 歳階級別人口推移（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

図表 5 歳階級別人口動態（単位：人）



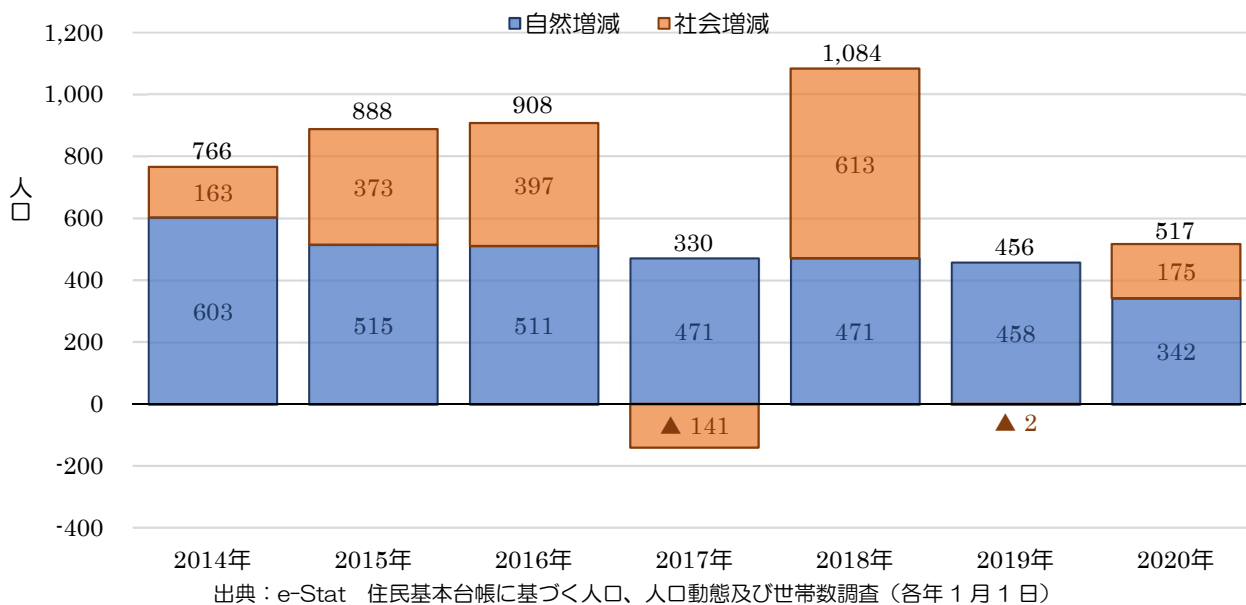
出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

人口増減を自然増減、社会増減で見ると、出生数が死亡数を上回っており、自然増が続いています。社会増減は、2017年と2019年で減少していますが、自然増が上回っているため、全体では増加し続けています。

自然増減・・・出生・死亡による人口の増減

社会増減・・・転入・転出による人口の増減

図表 人口増減推移（単位：人）

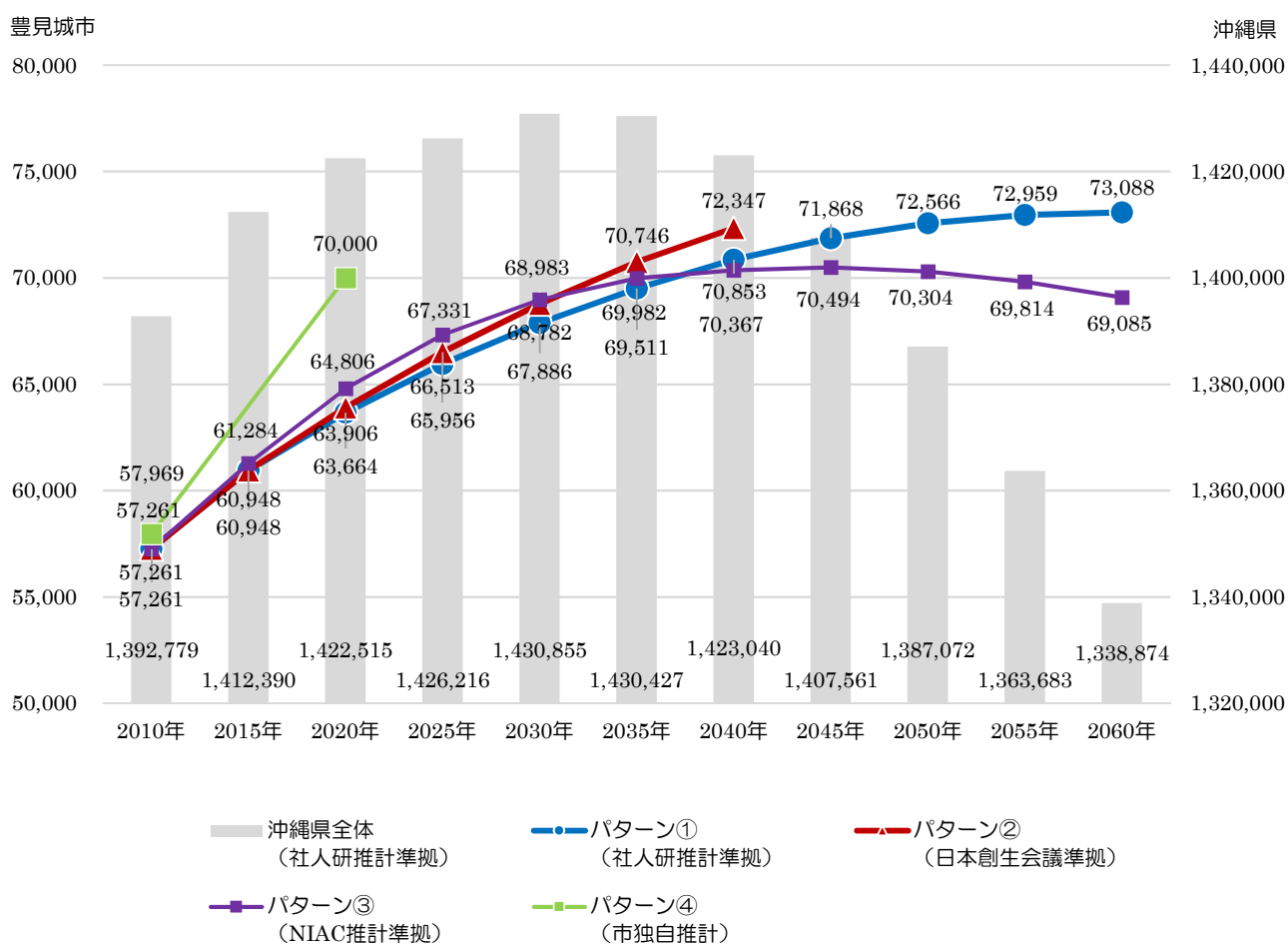


(4) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（下表パターン①）の推計によると、2040年の総人口は70,853人、2060年は73,088人と総計されます。また、2010年と比較した場合、127.6%増となっています。

2010年度に策定された第4次総合計画では、2020年の目標人口を70,000人（2010年比121.3%）としています。折り返し地点である2015年9月末日の人口は62,231人（※住民基本台帳による。2010年比107.9%）と、社人研推計を上回っています。このペースで推移すれば、2020年以降も当面は人口増加の推移が見込まれます。

図表 社人研推計、創生会議推計の比較（単位：人）



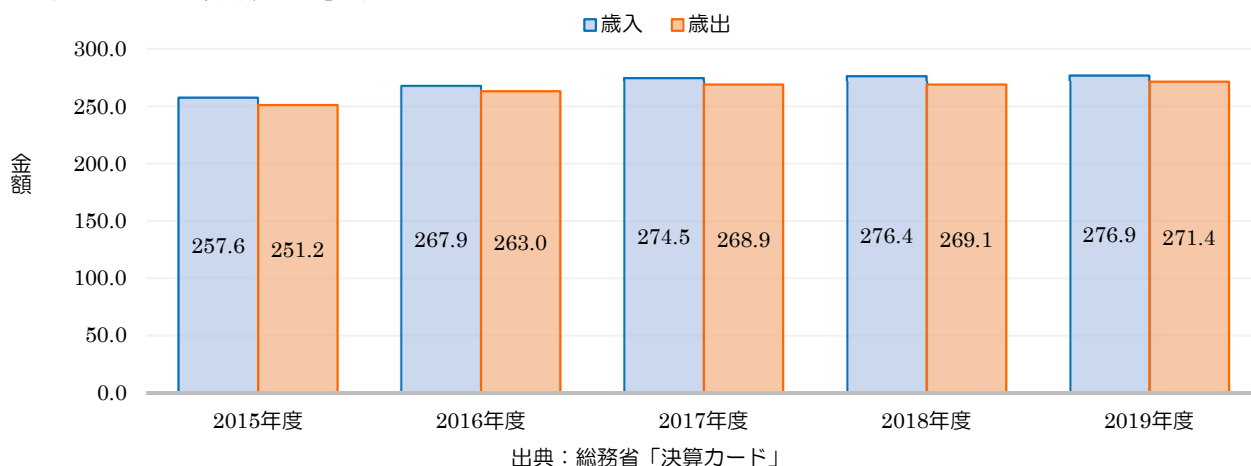
出典：豊見城市人口ビジョン

3. 財政状況

(1) 歳入・歳出

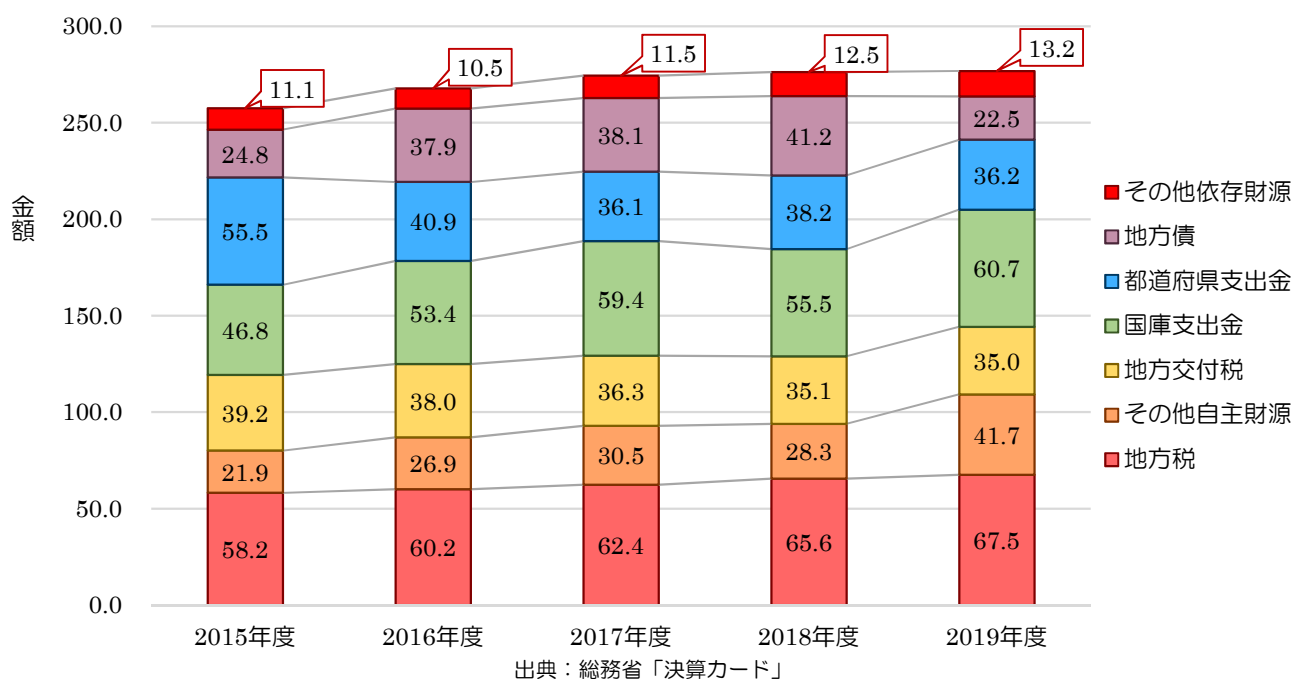
令和元年度（2019年度）の一般会計決算における歳入と歳出の状況では、歳入が276.9億円、歳出が271.4億円となっており、過去5年間の平均は、歳入が約270億円、歳出が約264億円で推移している状況です。

図表 歳入歳出額（単位：億円）

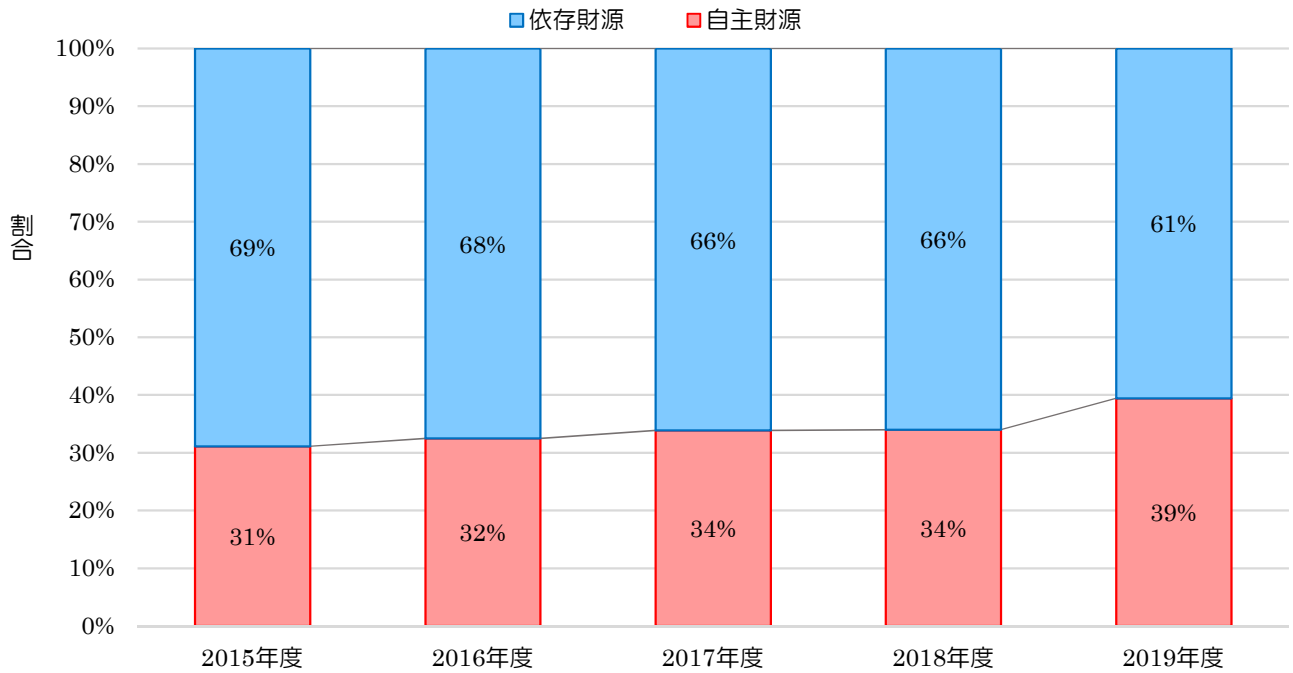


(2) 歳入決算額

図表 歳入決算額（単位：億円）

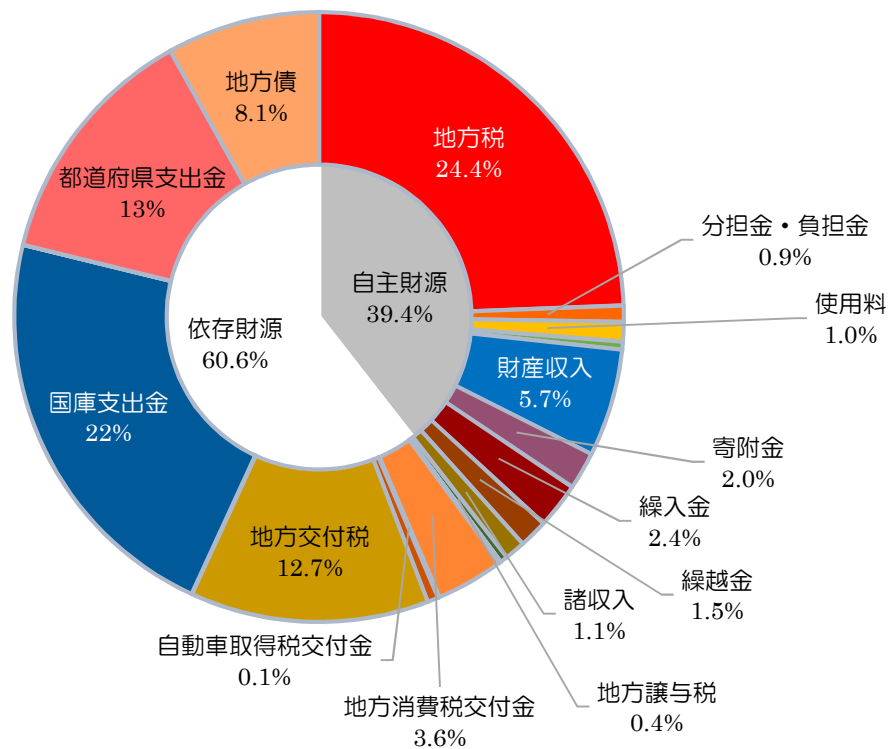


図表 自主財源・依存財源割合（単位：％）



出典：総務省「決算カード」

図表 一般歳入内訳（令和元年度（2019年度））

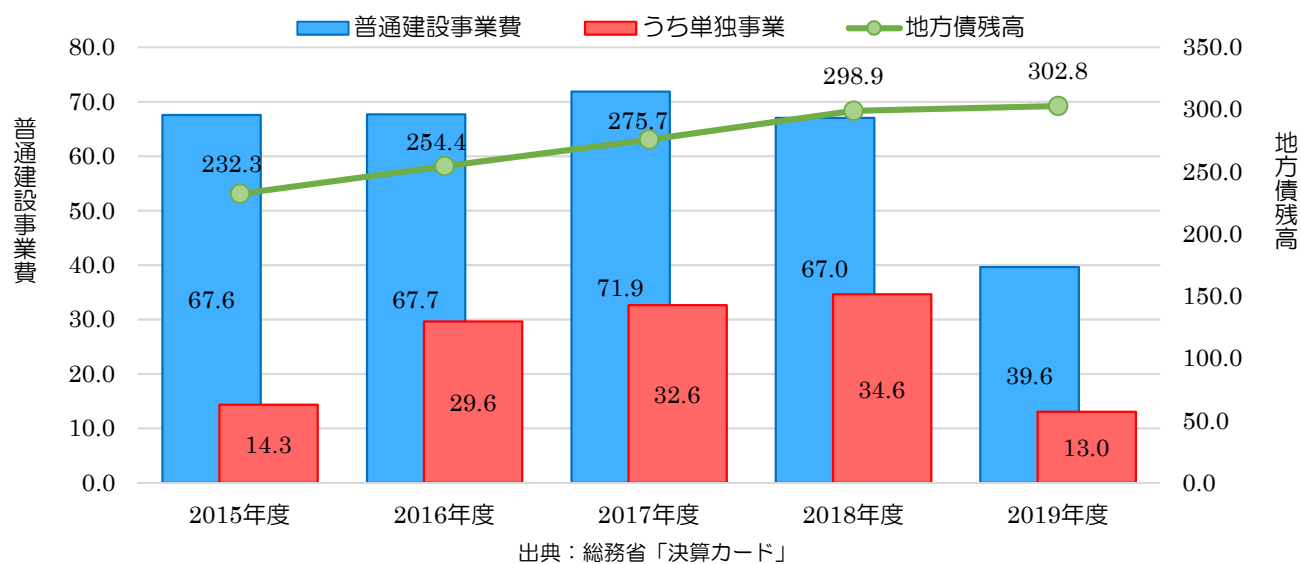


出典：総務省「決算カード」

（３）普通建設事業費・地方債残高

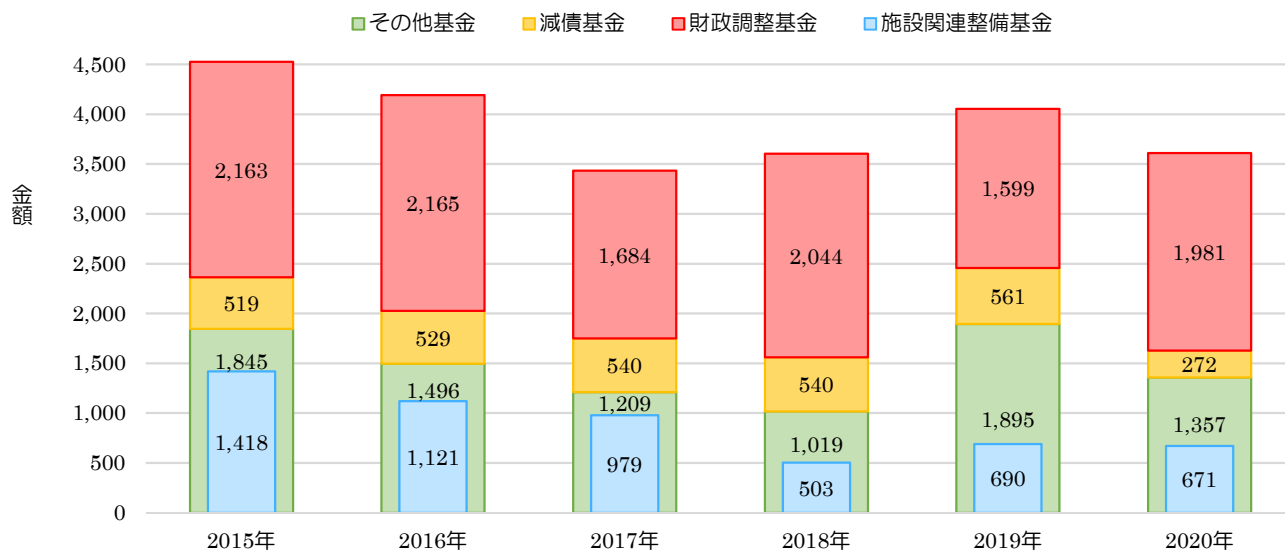
一般会計における普通建設事業費は、令和元年度（2019年度）で39.6億円となっており、前年度に比べ減少しています。地方債残高は、増加傾向となっています。

図表 普通建設事業費・地方債残高（単位：億円）



(4) 基金

図表 基金（単位：百万円）



出典：公会計 附属明細書

図表 基金

（単位：千円）

種類	会計区分	2015 年度 H27	2016 年度 H28	2017 年度 H29	2018 年度 H30	2019 年度 R1	2020 年度 R2
財政調整基金	一般会計	2,162,883	2,165,053	1,684,006	2,044,197	1,599,072	1,980,801
		2,162,883	2,165,053	1,684,006	2,044,197	1,599,072	1,980,801
減債基金	一般会計	518,540	529,467	540,223	540,297	561,285	271,616
		518,540	529,467	540,223	540,297	561,285	271,616
その他基金	一般会計	1,737,691	1,437,914	1,147,549	956,956	1,539,758	989,086
	施設関連整備基金	福祉関連施設等整備基金	23,070	11,007	11,021	11,032	11,040
		教育関連施設等整備基金	372,531	201,418	85,524	90,765	299,430
		庁舎建設基金	610,000	498,282	472,485	0	0
		清掃施設建設基金	31,366	31,416	31,457	31,481	31,500
		改良住宅整備基金	380,613	379,038	378,538	369,680	347,904
		1,417,579	1,121,161	979,025	502,959	689,873	670,949
	育英会特別会計	37,746	38,299	41,877	41,925	41,338	45,494
	土地区画整理事業特別会計	49,285	0	0	0	0	0
	国民健康保険特別会計	10,048	10,048	10,048	10,048	313,513	322,432
	農業集落排水事業特別会計	10,000	10,000	10,000	9,820	0	0
合 計		4,526,194	4,190,780	3,433,704	3,603,243	4,054,967	3,609,429

（５）地方公会計財務書類（概要版）

① 貸借対照表

資産合計（総資産）は増加傾向にあり、その要因は、平成 30 年度（2018 年度）の新庁舎整備が影響していると考えられます。また、令和元年度（2019 年度）に下水道事業会計が追加されたことにより、インフラ施設が増加しています（同会計は、平成 30 年度（2018 年度）までは法非適用による地方公会計対象外）。

それぞれの年度の固定資産の増加に伴い、地方債も同様に増加しています。

流動資産の増減は、財政調整基金の影響が起因しています。また、その他の固定資産内の基金（教育関連施設等整備基金等）も積立により増加しているため、固定資産の更新に係る財源の確保も進んでいる状況です。

純資産比率は、令和元年度（2019 年度）に大きく減少していますが、これは下水道事業会計の負債に地方債だけではなく、長期前受金が含まれているためです。

有形固定資産減価償却率は減少（若返り）しています。資産更新（老朽化対策）の取組みが表れていることが考えられます。

図表 貸借対照表経年比較

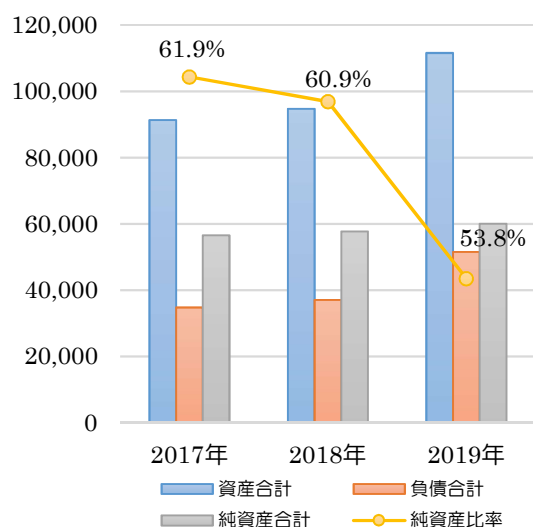
（単位：百万円）

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減額	
					平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
固定資産	事業用資産	36,399	38,879	39,256	2,480	377
		39.86%	41.04%	35.18%		
	インフラ資産	47,355	47,702	62,810	347	15,108
		51.86%	50.36%	56.29%		
その他の固定資産		3,414	3,643	5,454	230	1,811
		3.74%	3.85%	4.89%		
流動資産		4,139	4,501	4,054	362	-447
		4.53%	4.75%	3.63%		
資産合計		91,806	94,725	111,573	3,419	16,848
負債		34,776	37,018	51,551	2,242	14,533
		38.09%	39.08%	46.20%		
純資産		56,530	57,707	60,023	1,177	2,316
		61.91%	60.92%	53.80%		
負債・純資産合計		91,806	94,725	111,573	3,419	16,848

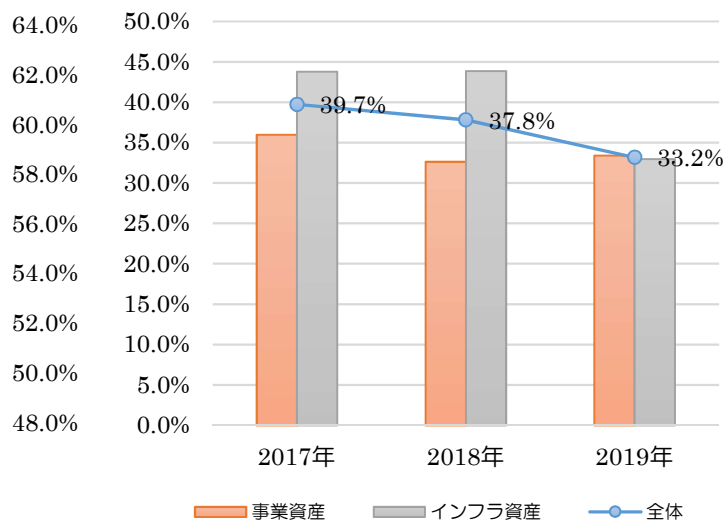
出典：公会計経年比較表

※伸び率については、端数処理の関係で表示されている数値の計算と合わない場合があります。

図表 純資産比率（単位：百万円・％）



図表 有形固定資産減価償却（単位：％）



② 行政コスト計算書

下記の図表より、平成 29 年度（2017 年度）からの 3 年間の推移を見てみると、業務費用のうち減価償却費が増加傾向にあります。前述のとおり、資産更新（老朽化対策）の取組みがなされていることが考えられます。そのため、経常費用に対しての割合も増加傾向にあります。

また、移転費用が平成 30 年度（2018 年度）に大きく減少しています。これは補助金等（負担金）の減少が要因となっています。移転費用のうち、社会保障給付費（扶助費）は年々増加しています。

経常収益については増減を繰り返しています。おおまかな内訳として、使用料及び手数料・その他（雑入等）があります。主にその他（雑入等）の影響が経常収益の増減に影響しています。

受益者負担比率が令和元年度（2019 年度）で減少していますが、減価償却費の増加と収益のその他（雑入等）が減少したことが要因となります。

図表 行政コスト計算書

（単位：百万円）

			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減額		
						平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度	
経常費用	業務費用	人件費	3,100	3,184	3,230	83	47	
		物件費等	物件費	4,029	4,024	4,170	-5	146
			維持補修費	291	551	511	261	-40
			減価償却費	2,240	2,335	3,068	94	733
			その他	0	0	0	0	0
		その他の業務費用	501	572	712	70	140	
	小計	10,162	10,666	11,691	504	1,025		
	移転費用	20,338	18,217	18,908	-2,121	691		
経常費用合計			30,500	28,883	30,600	-1,617	1,717	
経常収益合計			2,832	2,876	2,578	45	-298	
純経常行政コスト			27,668	26,007	28,022	-1,661	2,015	
臨時損失			88	529	21	441	-508	
臨時利益			3	53	912	50	858	
純行政コスト			27,752	26,483	27,132	-1,270	649	

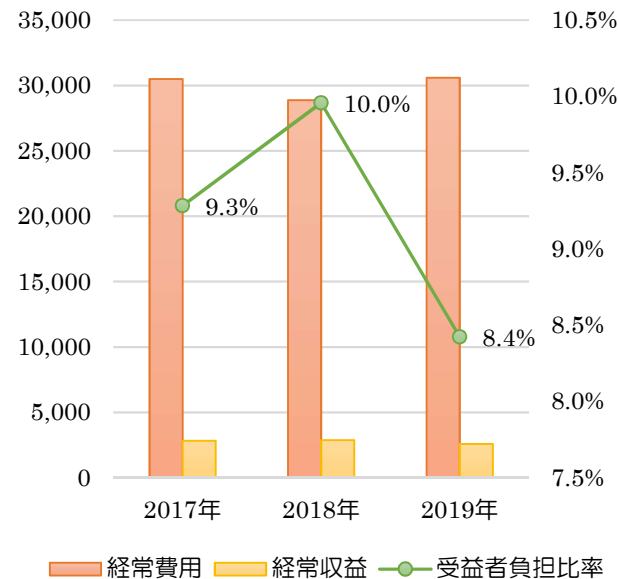
出典：公会計経年比較表

※伸び率については、端数処理の関係で表示されている数値の計算と合わない場合があります。

図表 減価償却費比率（単位：百万円・％）



図表 受益者負担比率（単位：百万円・％）



③ 純資産変動計算書

下記の図表より、平成 29 年度（2017 年度）からの 3 年間の推移を見てみると、期末純資産残高は増加しています。純行政コストは増減の変動がありますが、それを超える財源を確保できていることが伺えます。

図表 純資産変動計算書 (単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減額	
				平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
前年度末純資産残高	55,349	56,530	58,688	1,180	2,158
純行政コスト	-27,752	-26,483	-27,132	1,270	-649
財源	税収等	13,447	14,268	-2,466	822
	国県等補助金	13,015	14,490	1,393	82
本年度差額	1,175	1,372	1,627	197	255
その他純資産の増減	5	-247	-292	-252	-45
期末純資産残高	56,530	58,688	60,023	2,158	1,335

出典：公会計経年比較表

※伸び率については、端数処理の関係で表示されている数値の計算と合わない場合があります。

④ 資金収支計算書

下記の図表より、平成 29 年度（2017 年度）からの 3 年間の推移を見てみると、期末資金残高減少していますが、基礎的財政収支は年々黒字へ推移しています。令和元年度（2019 年度）は財政調整基金を財源として加藤井した為、投資活動収支のマイナス額が小さくなっています。

その結果、地方債の発行額も減少し、償還額が発行額を上回ったため、財務活動収支はマイナスになっています。これは、地方債が減少したことを意味します。

図表 資金収支計算書 (単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減額	
				平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
業務活動収支	997	1,977	1,652	980	-325
投資活動収支	-3,272	-4,230	-1,210	-958	3,021
基礎的財政収支	-2,492	-1,781	1,572	712	3,353
財務活動収支	2,150	2,232	-617	82	-2,850
本年度資金収支	-125	-21	-175	104	-154
期首資金残高	2,017	1,892	1,871	-125	-21
期末資金残高	1,892	1,871	1,696	-21	-175

出典：公会計経年比較表

※伸び率については、端数処理の関係で表示されている数値の計算と合わない場合があります。

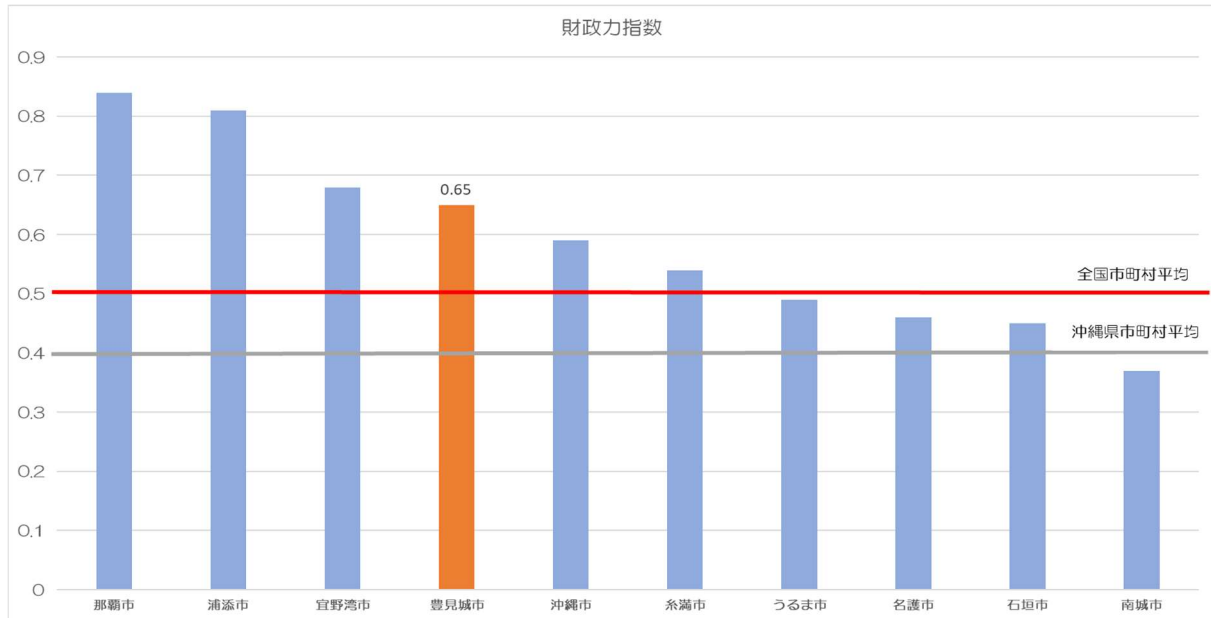
用 語 説 明	
貸借対照表とは	保有する資産と将来返済（負担）しなければならない負債、その差額の純資産の残高がわかる資料です。資産、負債というストック情報から財政状況を把握できます。
純資産比率とは	保有している資産の形成がどの世代の負担により行われているのかを示しており、割合が低くなるほど将来世代の負担が増加していると言えます。
有形固定資産減価償却率とは	償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することで、対象の資産の老朽化の度合いを把握することができます。割合が高くなるほど老朽化が進んでいると言えます。
行政コスト計算書とは	行政サービス提供に要したコスト（費用）と住民の方々に負担していただいたプロフィット（収益）を明らかにしたものです。
減価償却費とは	法定耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少額をいいます。 現金取引は発生しないことに留意する必要があります。
減価償却費比率とは	経常費用のうち、資産価値の目減り分の割合を示しています。
受益者負担比率とは	行政サービスにかかる経常費用に対して、住民が負担した経常収益の割合を示しています。
純資産変動計算書とは	貸借対照表の純資産の変動を明らかにしたものです。
資金収支計算書とは	一年間のお金の流れを把握することができる資料です。
基礎的財政収支とは （プライマリーバランス）	基礎的財政収支の計算は業務活動収支（支払利息支出を除く。）に投資活動支出（基金積立支出及び基金取崩収入を除く。）を加算した数値となります。 基本的に黒字が望ましいですが、公共施設の老朽化対策等の必要な対策を行った場合は通常赤字となります。

（６）沖縄県内の地方公共団体（市）における主要財政指標比較

財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財政に余裕があるといえます。本市は、全国平均よりも高い数値にあります。

図表 沖縄県内の市における財政力指数（令和２年度）

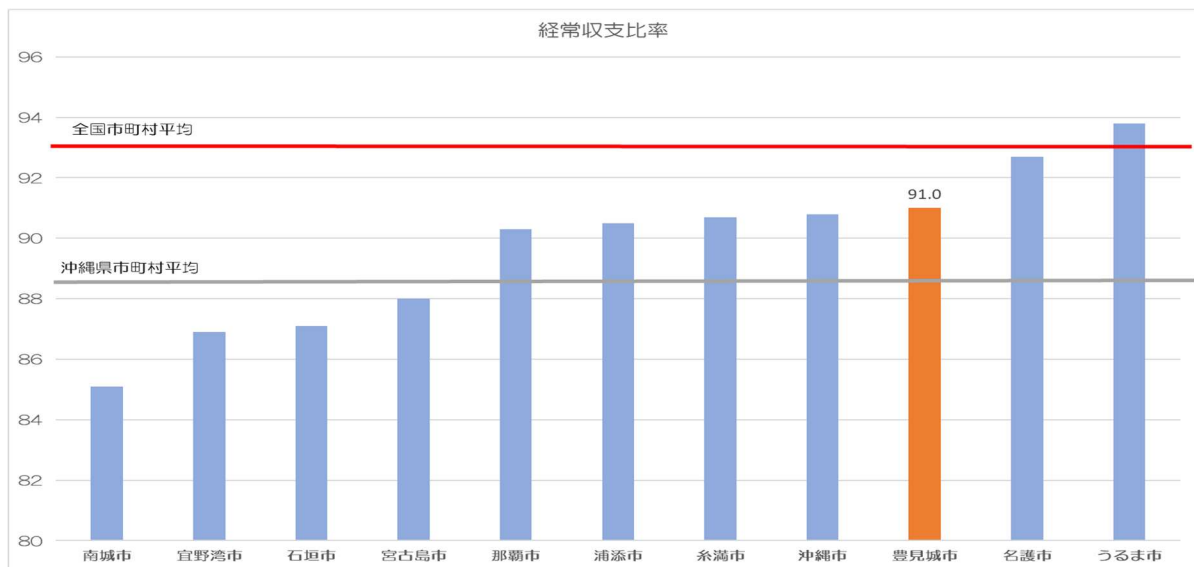


出典：総務省「令和２年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

経常収支比率

経常収支比率は、市税や普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費へ充当されたものが占める割合です。この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕に乏しく、財源構造が硬直化していることになります。本市は、沖縄県内平均より高い数値となっています。

図表 沖縄県内の市における経常収支比率（令和２年度）

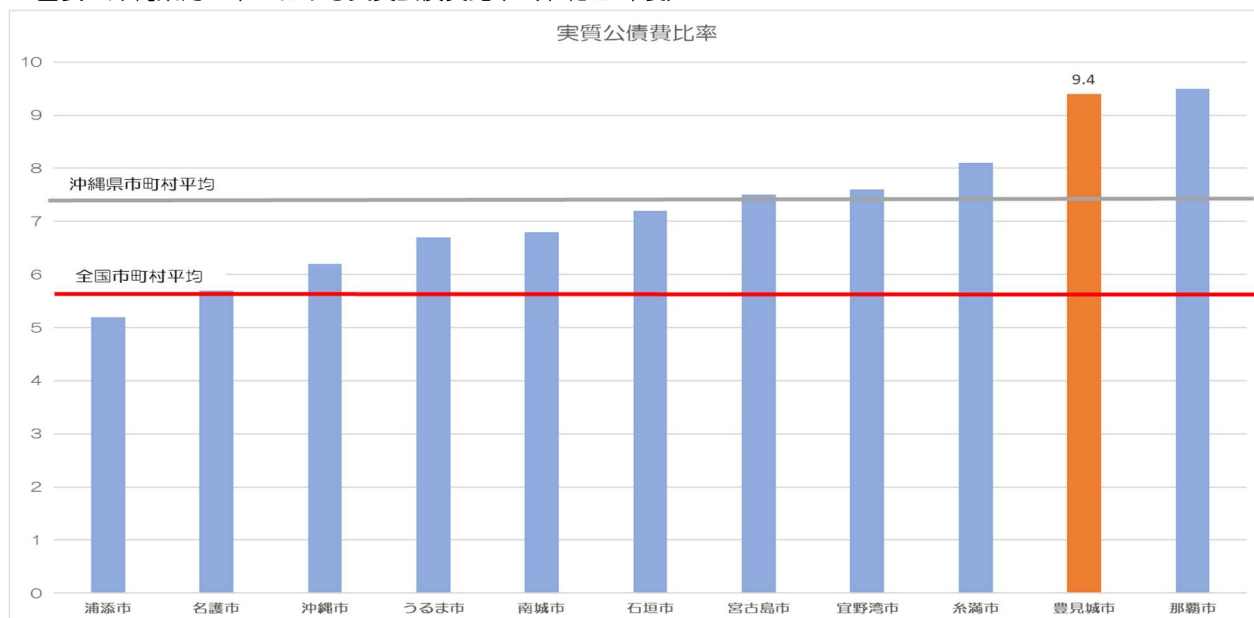


出典：総務省「令和２年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体が財政規模に対する公債費の割合で、資金繰りの程度を表す指標のことです。この数値が大きいほど財政運営が厳しく、借金の返済に追われていることになります。この比率が一定基準（25%）を超えると、市債の発行が制限されます。本市は、全国・沖縄県内平均よりも高い数値にあります。

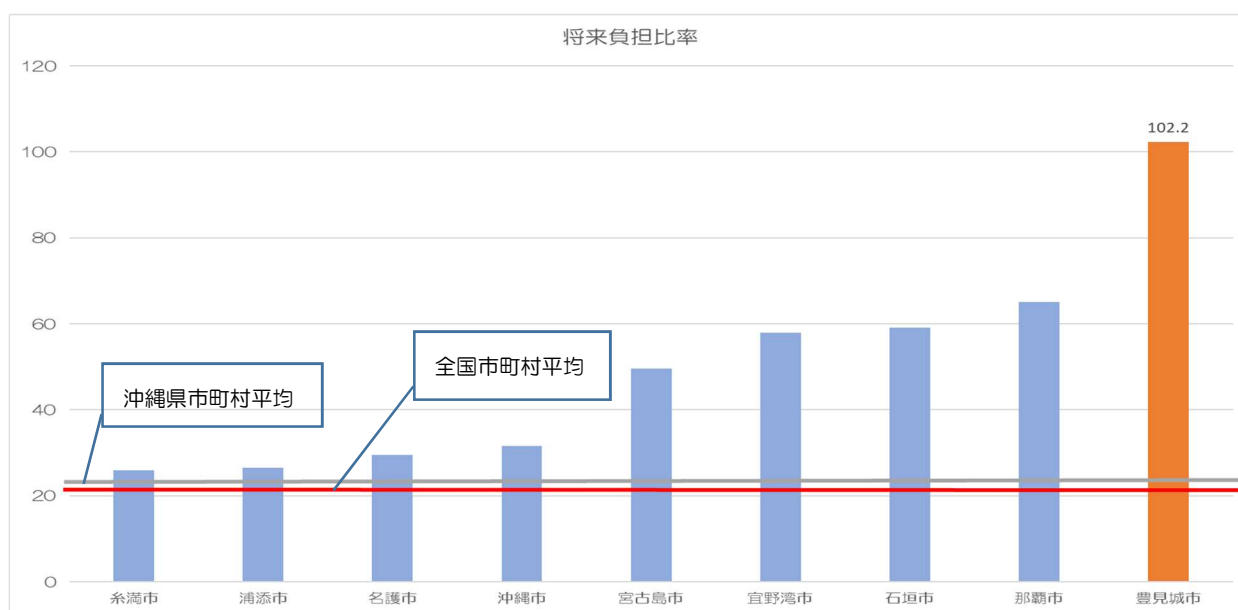
図表 沖縄県内の市における実質公債費比率（令和２年度）



将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率のことです。この比率が高いと、将来財政を圧迫する可能性が高いといえます。本市は、全国平均・沖縄県平均よりも極めて高い数値となっています。

図表 沖縄県内の市における将来負担比率（令和２年度）



第7章 公共施設等の現状

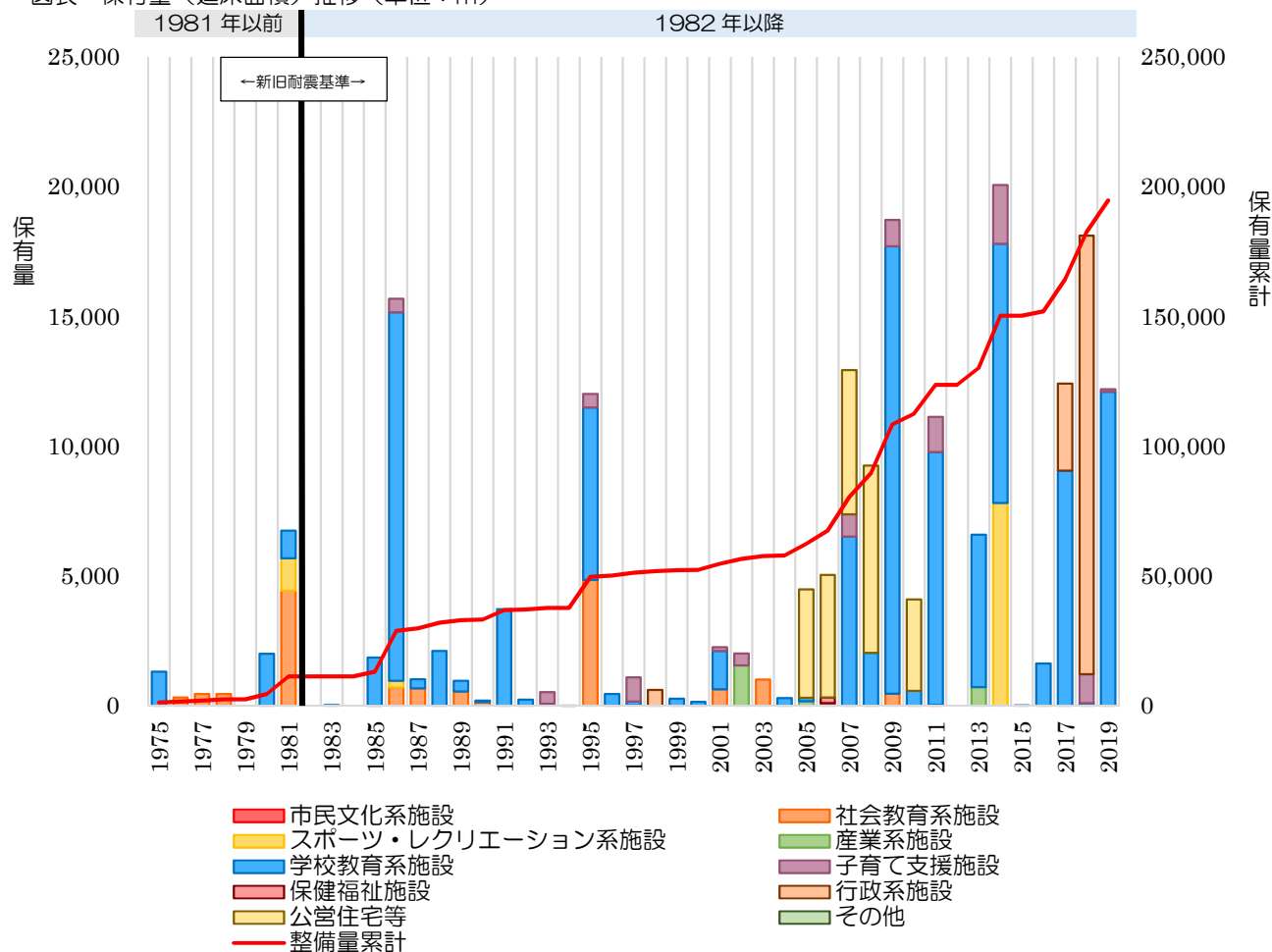
1. 施設保有量

(1) 公共施設

1. 保有量（延床面積）推移

保有量（延床面積）推移（延床面積）は、令和元年度（2019年度）時点で約19.4万㎡（平成26年度（2014年度）時点17.4万㎡）です。また、建築後の経過年数別では、築後10年末満の構成比が42.2%となっており、近年に急速な施設更新が進んでいることが分かります。

図表 保有量（延床面積）推移（単位：㎡）



出典：令和元年度固定資産台帳

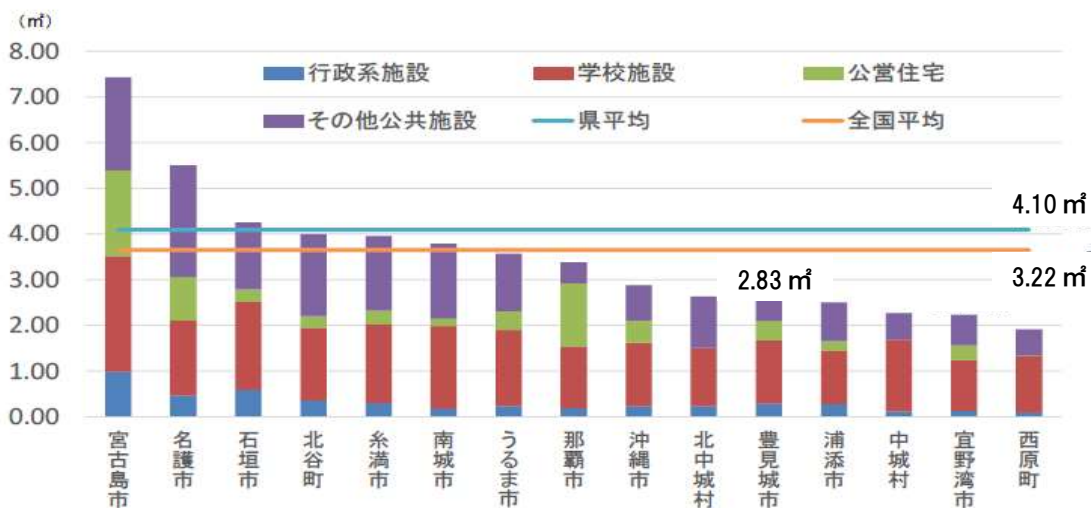
※新耐震基準は、昭和56年（1981年）6月から施行されています。

よって、1982年以降に建てられた建物は原則新耐震基準を満たしていることとなります。

2. 市民 1 人当たりの公共施設等の近隣自治体比較

平成 24 年度（2012 年度）の総務省の公共施設状況調のデータに基づいて、県内他市及び近隣自治体と市民 1 人当たり公共施設を比較すると以下ようになります。本市の市民 1 人当たりにおける公共施設は 2.83 m²となっており、県内他市、近隣自治体と比べ、1 人当たり公共施設面積は少ないと言えます。学校施設や公営住宅といった削減が難しい公共施設の割合が多くを占めます。

市民 1 人当たり公共施設（建築物）面積の比較

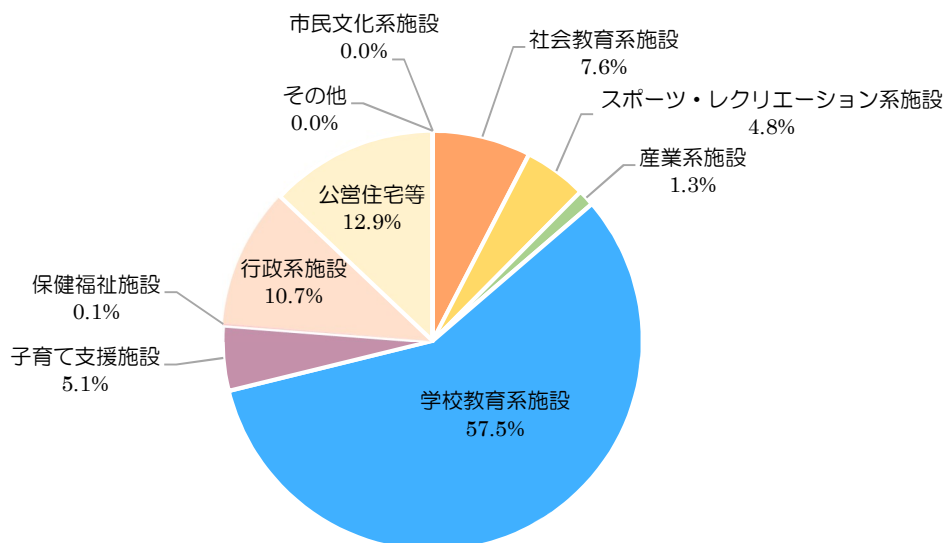


出典：公共施設状況調より作成

3. 機能別延床面積

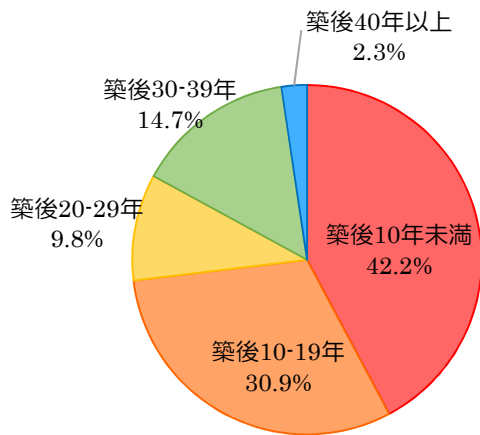
延床面積の約 19.4 万 m²に対して、各々の機能別施設の割合は、学校教育系施設(小学校・中学校・その他教育施設)が 57.5%と一番高く、次に公営住宅等で 12.9%になっています。これは、他の多くの自治体と同様の傾向にあります。

図表 機能別延床面積



出典：令和元年度固定資産台帳

図表 建築後年数による割合



建築後年数による割合は、

- ・ 築後 40 年以上は 2.3%
- ・ 築後 30～39 年は 14.7%
- ・ 築後 20～29 年は 9.8%
- ・ 築後 10～19 年は 30.9%
- ・ 築後 10 年未満は 42.2%

となっており、築後 20 年未満の施設が約 7 割強となっています。

30 年以上経過している主な施設

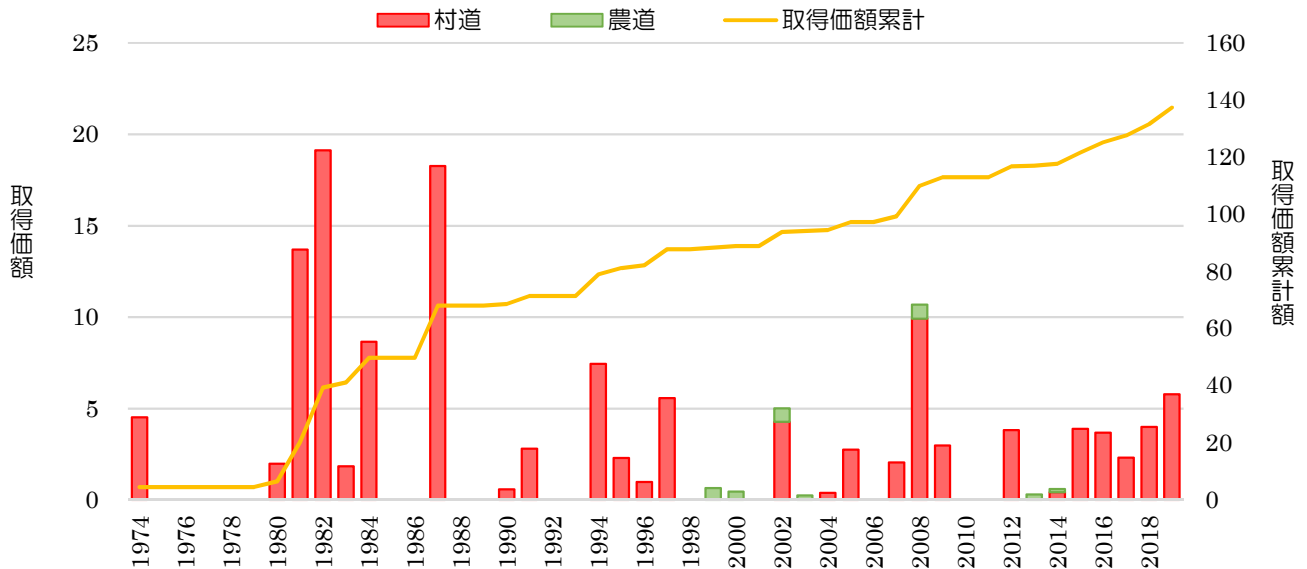
建築後年数	施設名
築後 40 年以上	・ 旧豊見城市 IT 産業振興センター ・ 共同利用施設（平和台、田頭、瀬長、伊良波、翁長）
築後 30-39 年	・ 中央公民館 ・ コミュニティ供用施設（高安地区、宜保地区、上田地区、豊見城地区） ・ 豊見城総合公園（管理棟、倉庫・管理事務所） ・ 伊良波小学校 ・ 伊良波中学校 ・ 学校給食センター ・ 伊良波こども園

(2) インフラ施設

1. 道 路

道路（市道・農道）の年度別整備状況は下図のようになります。

図表 道路全体の年度別取得価額（単位：億円）

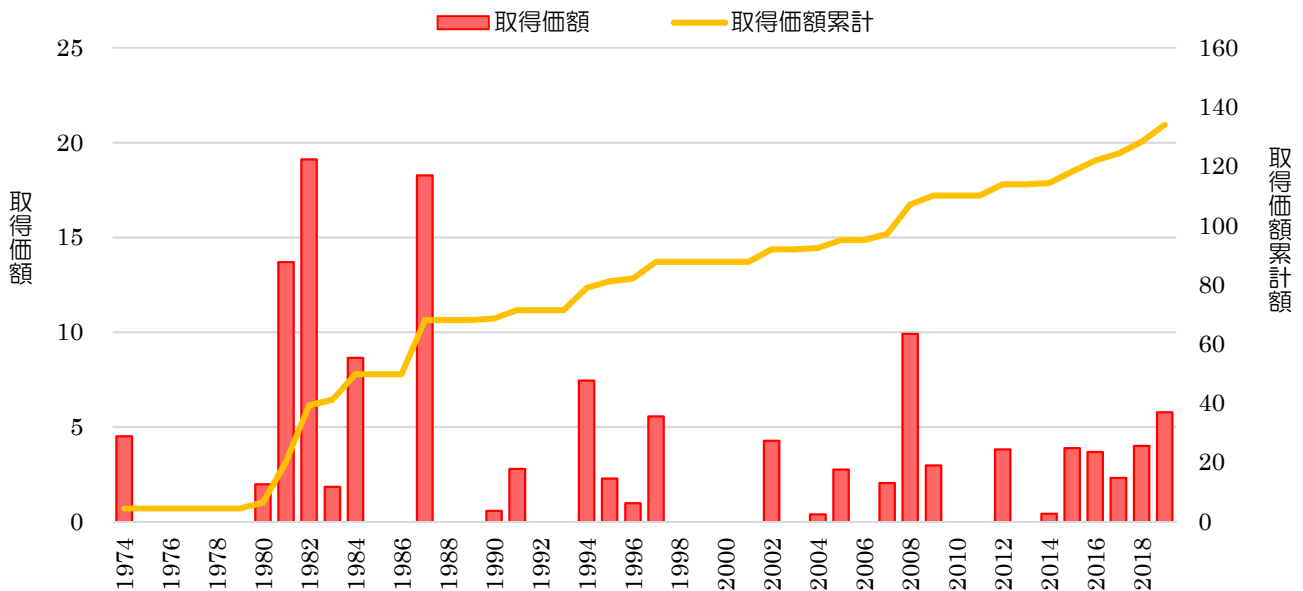


出典：令和元年度固定資産台帳

①市 道

市道整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

図表 市道の年度別取得価額（単位：億円）

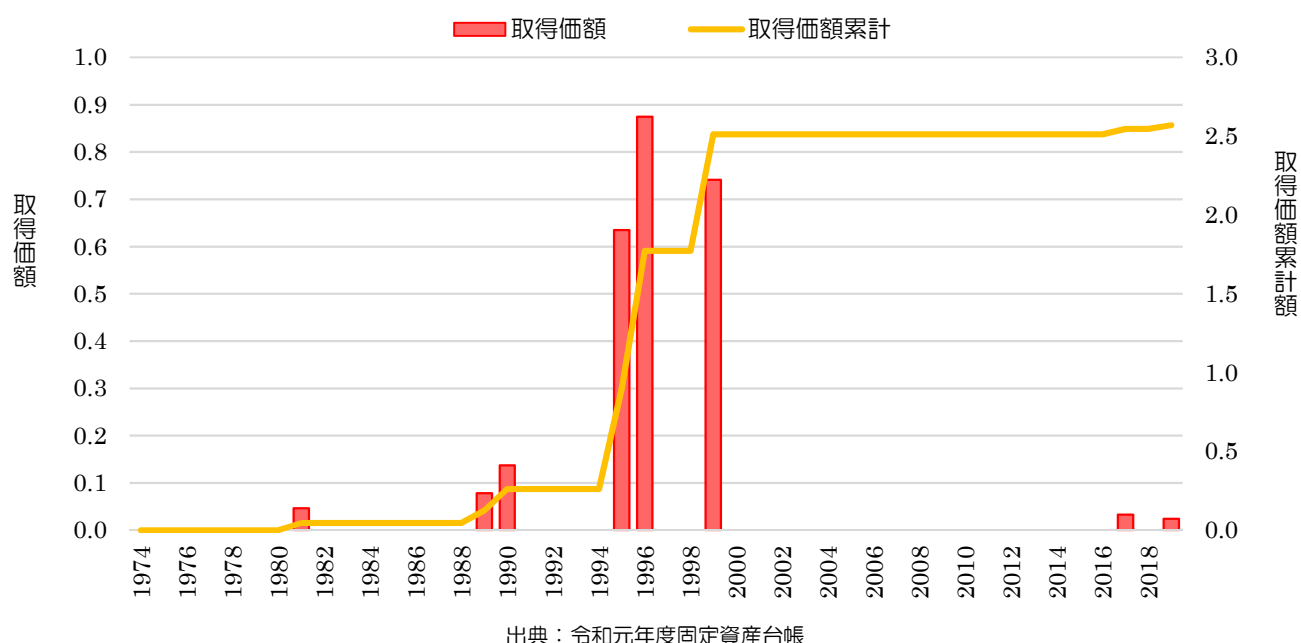


出典：令和元年度固定資産台帳

②農 道

農道整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

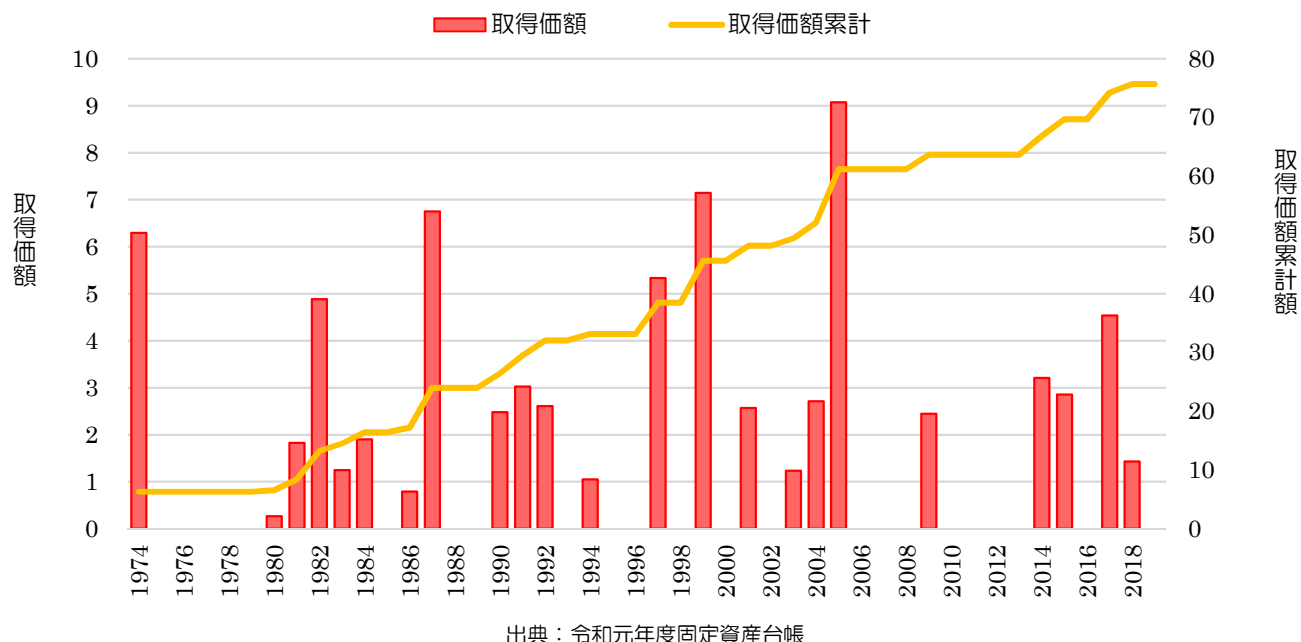
図表 農道の年度別取得価額（単位：億円）



2. 橋 梁

橋梁整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

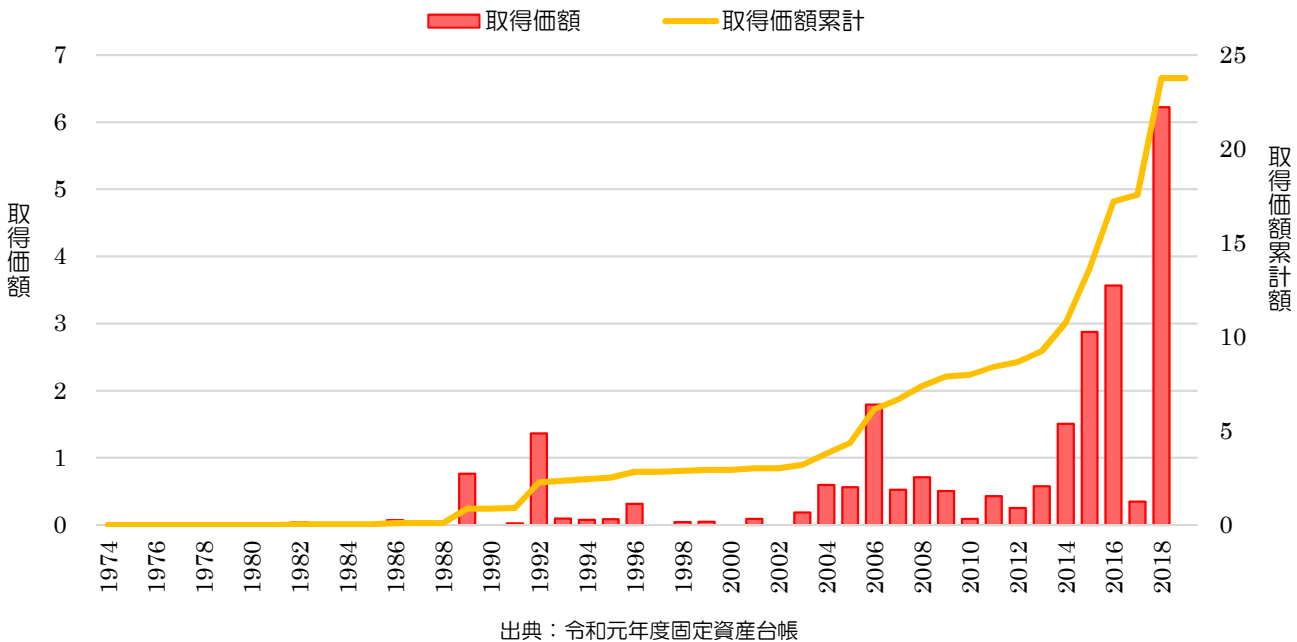
図表 橋梁の年度別取得価額（単位：億円）



3. 公 園

公園整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

図表 公園の年度別取得価額（単位：億円）



市内の公園施設は、「豊見城総合公園」・「豊崎海浜公園」・「豊崎にじ公園」他 39 の公園です。
 主な公園内の施設は下図のとおりです。

図表 主な公園（総合公園・近隣公園抜粋）

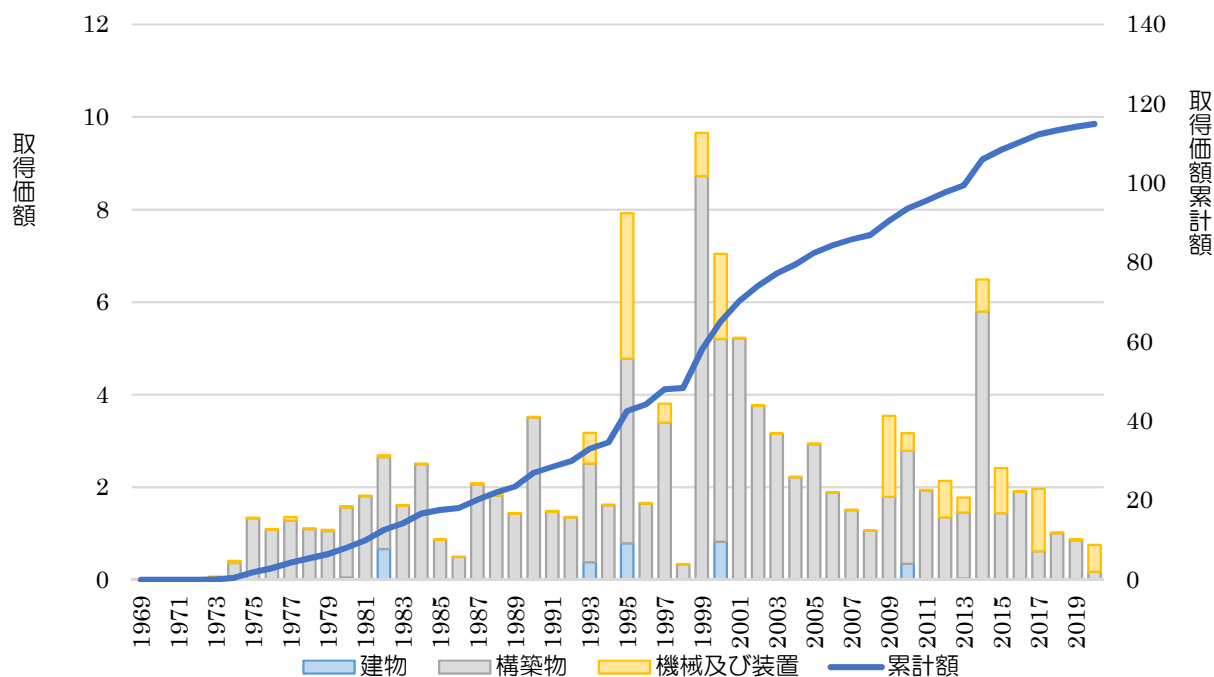
主な公園名称	所在地	整備年月	主な施設
豊見城総合公園	字平良	昭和 56 年度（1981 年度）	陸上競技場・遊戯広場・ゲートボール場・遊具・その他
豊崎海浜公園	字豊崎 5	平成 28 年度（2016 年度）	東屋・シャワー室・バスケットコート・多目的広場 体育館・テニスコート・屋外トイレ・その他
豊崎にじ公園	字豊崎 1	平成 18 年度（2006 年度）	バスケットコート・テニスコート・スケート広場 多目的広場・遊具・その他

出典：令和 2 年豊見城市都市公園施設長寿命化計画

4. 上水道

上水道施設に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

図表 年度別取得価額（単位：億円）



出典：令和2年度固定資産台帳

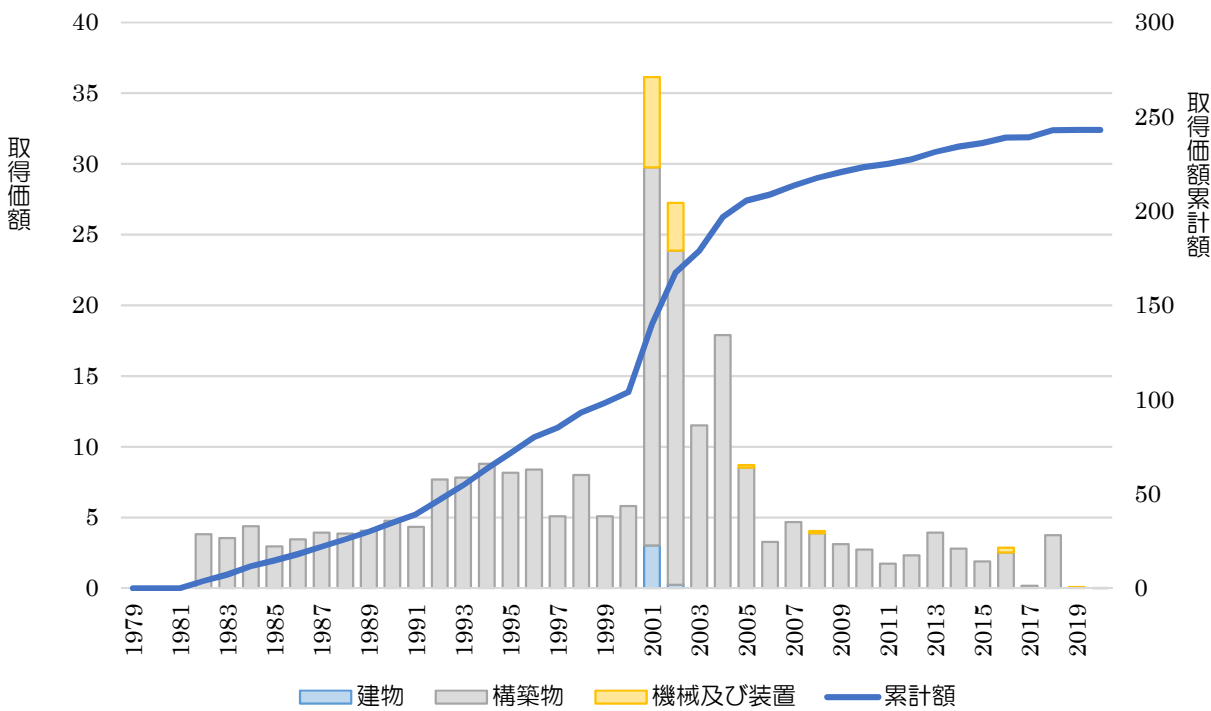
水 源	沖縄県企業局より水道用水を受水		
配 水 池 調 整 池 (建設年度) 容 量	嘉数配水池	(S52)	500 m ³
	良長配水池	(S53)	500 m ³
	平良第1配水池	(S58)	2,300 m ³
	渡橋名第1配水池	(H6)	1,900 m ³
	ニュータウン配水池	(H8)	1,400 m ³
	平良第2配水池	(H10)	3,640 m ³
	渡橋名第2配水池	(H11)	2,500 m ³
	翁長調整池	(H5)	280 m ³
ポ ン プ 場 (建設年度)	高安後原送水ポンプ場	(H23)	
	ニュータウン送水ポンプ場	(H7)	
	渡橋名送水ポンプ場	(H5)	
	高安前原送水ポンプ場	(H13)	
	嘉数増圧ポンプ場	(H26)	
施 設 能 力	24,500 m ³ /日		
管 路 延 長	299,230 m		
施 設 利 用 率	75.19 %		

出典：令和3年豊見城市上下水道事業経営戦略

5. 下水道事業

下水道施設に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

図表 年度別取得価額（単位：億円）



出典：令和2年度固定資産台帳

公共下水道事業

処 理 施 設 の 数		市独自の施設は保有しておらず、 県管理の中部流域下水道に接続	
流 域 下 水 道 へ の 接 続		有（中部流域下水道南風原幹線に接続）	
中 継 ポ ン プ 場 施 設 (建設年度)		伊良波汚水中継ポンプ場（H13）	
		処理面積	14.70 a (7-6)
		処理能力	14.00 m ³ /分
		処 理 量	11.39 m ³ /分
		渡橋名汚水中継ポンプ場（H13）	
		処理面積	11.10 a (7-6)
	処理能力	5.40 m ³ /分	
	処 理 量	4.23 m ³ /分	
汚 水 排 除 方 式		分流式（汚水と雨水を別の管渠で処理）	
汚 水 処 理 実 施 状 況	広 域 化	無	
	共 同 化	無	
	最 適 化	無	

農業集落排水事業

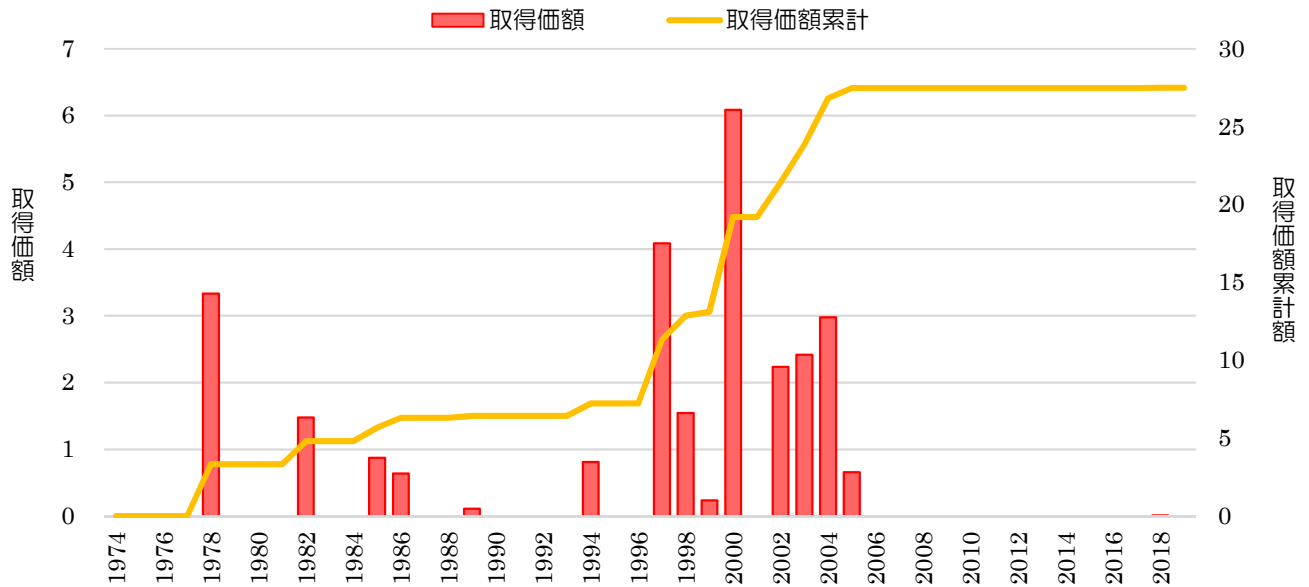
流域下水道への接続	無	
処 理 場 施 設 (建設年度)	処理場 (H15)	
	汚水処理面積	20.65 a (7-6)
	汚水処理能力	0.37 m ³ /分
	汚水処理量	0.23 m ³ /分
汚 水 排 除 方 式	分流式（汚水と雨水を別の管渠で処理）	
汚水処理実 施状況	広 域 化	無
	共 同 化	無
	最 適 化	無

出典：令和3年豊見城市上下水道事業経営戦略

6. 漁港・港湾

漁港・港湾整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。
市が管理している漁港は、「与根漁港」です。

図表 漁港・港湾の年度別取得価額（単位：億円）

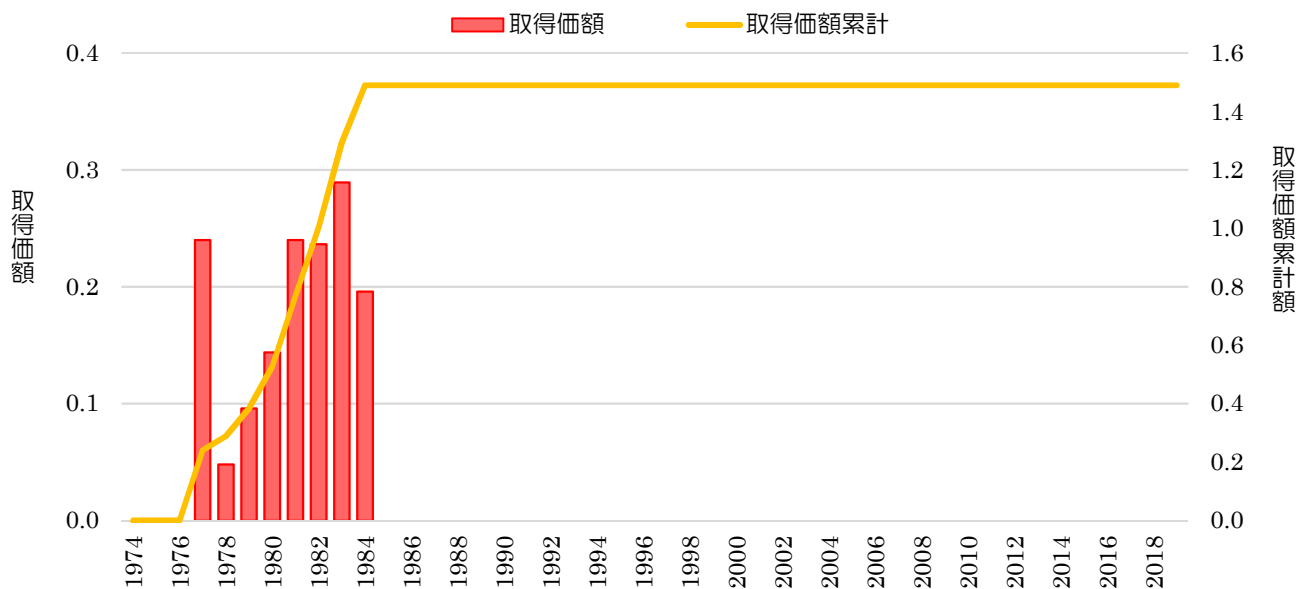


出典：令和元年度固定資産台帳

7. 防火水槽

防火水槽整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

図表 防火水槽の年度別取得価額（単位：億円）



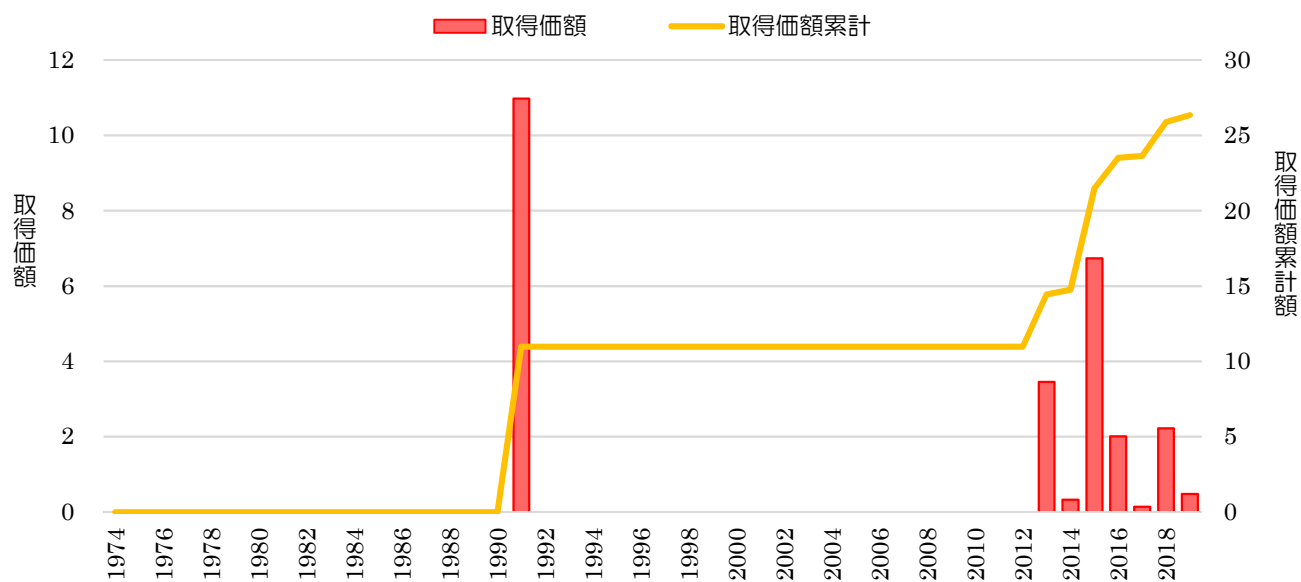
出典：令和元年度固定資産台帳

8. その他公共施設等

その他公共施設等整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

1991 年は、団体宮かんがい排水事業（与根東部・西部）排水路の整備、2013 年は、防災情報通信整備、2015 年は、瀬長島整備が行われています。

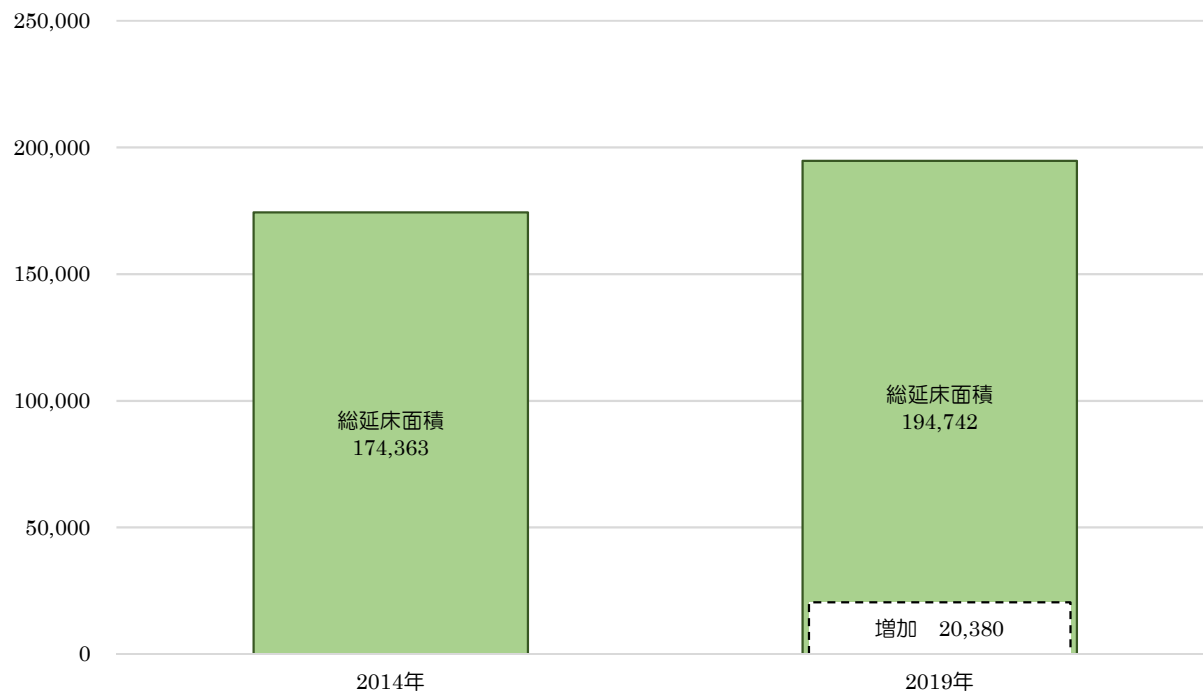
図表 その他公共施設等の年度別取得価額（単位：億円）



出典：令和元年度固定資産台帳

2. 施設保有量（延床面積）の推移

図表 施設保有量（延床面積）の推移（単位：㎡）



出典：平成 26 年度総合管理計画、令和元年度固定資産台帳

3. 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移

図表 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移

（単位：円）令和2年3月現在

建物名	取得価額	減価償却累計額	R元年度 償却率	H26年度から の増減
資料整理室	976,500	312,480	32.00%	5.30pt
中央公民館	946,993,548	707,083,895	74.67%	10.07pt
中央図書館	1,138,732,892	657,833,681	57.77%	3.27pt
饒波地区農業集落多目的集会施設	49,255,630	26,006,952	52.80%	11.00pt
根差部コミュニティ供用施設	102,332,182	53,099,980	51.89%	11.39pt
高安地区コミュニティ供用施設	101,995,360	75,168,708	73.70%	9.00pt
平良地区コミュニティ供用施設	25,801,000	16,461,038	63.80%	11.00pt
豊見城団地集会場・子育て支援所	100,464,000	31,665,660	31.52%	15.72pt
宜保地区コミュニティ供用施設	53,330,000	38,717,580	72.60%	11.00pt
上田地区コミュニティ供用施設	49,250,000	35,755,500	72.60%	11.00pt
平和台共同利用施設	39,933,000	37,776,618	94.60%	11.00pt
我那覇地区コミュニティ供用施設	93,110,583	49,092,720	52.73%	15.13pt
豊見城地区コミュニティ供用施設	100,322,593	74,454,785	74.22%	9.62pt
座安地区集落多目的共同利用施設	53,695,000	28,350,960	52.80%	11.00pt
田頭共同利用施設	16,667,000	15,033,634	90.20%	11.00pt
瀬長共同利用施設	15,444,000	14,270,256	92.40%	11.00pt
伊良波共同利用施設	39,703,000	35,812,106	90.20%	11.00pt
与根共同利用施設	119,134,871	66,404,690	55.74%	15.84pt
翁長共同利用施設	36,651,000	33,865,524	92.40%	11.00pt
豊見城市立与根体育施設	8,457,100	4,252,645	50.28%	8.88pt
豊見城総合公園 管理棟・倉庫	39,903,693	26,834,092	67.25%	10.15pt
豊見城総合運動公園 陸上競技場 管理事務所	293,250,000	222,870,000	76.00%	10.00pt
瀬長島コミュニティスポーツ広場 管理棟・便所	26,150,000	15,046,720	57.54%	11.04pt
豊崎にじ公園 管理棟	16,190,000	4,857,000	30.00%	10.00pt
豊崎海浜公園 管理棟・サイクルセンター・売店・倉庫	293,728,000	72,093,342	24.54%	10.84pt
豊崎総合運動公園 市民体育館	2,120,986,343	411,417,523	19.40%	19.40pt
旧豊見城市 IT 産業振興センター	287,574,308	226,994,681	78.93%	17.13pt
旧空の駅 瀬長島物産センター	36,863,400	19,942,482	54.10%	19.30pt
観光ブラザていぐま館	141,784,650	30,822,516	21.74%	18.14pt
長嶺小学校	1,605,799,846	586,071,243	36.50%	15.30pt
とよみ小学校	1,702,788,994	1,006,178,293	59.09%	7.99pt
豊見城小学校	1,708,224,848	555,934,759	32.54%	14.74pt
上田小学校（上田こども園含む）	3,589,750,208	247,322,495	6.89%	-74.11pt
ゆたか小学校	2,149,773,760	358,345,311	16.67%	16.67pt
座安小学校	1,579,934,479	470,020,742	29.75%	15.75pt
伊良波小学校	1,405,538,499	1,002,374,443	71.32%	9.92pt
豊崎小学校	2,105,656,837	562,428,699	26.71%	16.51pt
長嶺中学校	1,978,195,548	634,855,284	32.09%	16.09pt
豊見城中学校	4,797,430,600	1,522,160,408	31.73%	-31.47pt
伊良波中学校	2,063,642,450	1,433,257,450	69.45%	9.45pt
学校給食センター	596,110,320	514,685,362	86.34%	-3.26pt
長嶺こども園	167,706,274	56,780,314	33.86%	14.46pt
とよみこども園	139,421,211	67,098,544	48.13%	10.33pt
豊見城こども園	172,083,242	52,184,998	30.33%	15.23pt

建物名	取得価額	減価償却累計額	R 元年度 償却率	H26 年度から の増減
ゆたかこども園	442,975,345	76,253,140	17.21%	17.21pt
座安こども園	103,506,206	51,735,826	49.98%	9.78pt
伊良波こども園	82,588,139	54,875,464	66.44%	9.54pt
豊崎こども園	246,707,459	62,555,507	25.36%	15.96pt
座安保育所	156,996,982	92,105,328	58.67%	5.77pt
真嘉部コミュニティセンター	119,794,500	44,803,143	37.40%	11.00pt
とよみ児童クラブ施設	59,927,000	0	0.00%	—
ゆたか児童クラブ	34,454,900	3,790,035	11.00%	11.00pt
上田児童クラブ	30,950,640	1,266,011	4.09%	—
わくわく児童館	120,570,318	72,149,179	59.84%	8.24pt
豊崎児童クラブ	42,080,143	4,628,815	11.00%	11.00pt
豊見城市地域活動支援センター	16,146,548	8,056,295	49.89%	19.19pt
豊見城市役所	5,125,123,069	180,992,781	3.53%	-37.37pt
消防本部	1,155,286,920	144,928,547	12.54%	-39.56pt
豊見城団地市改良住宅 A 棟	898,980,952	330,832,887	36.80%	16.70pt
豊見城団地市改良住宅 B 棟	997,295,959	403,406,844	40.45%	16.85pt
豊見城団地市改良住宅 C 棟	932,138,002	400,048,909	42.92%	16.52pt
豊見城団地市改良住宅 D 棟	845,442,219	384,307,196	45.46%	16.26pt
豊見城団地市改良住宅 E 棟	516,315,724	200,436,995	38.82%	17.62pt
豊見城団地市改良住宅 L 棟	837,495,314	246,673,836	29.45%	16.35pt
納骨堂	1	0	—%	—

出典：平成 28 年度総合管理計画、令和元年度固定資産台帳

（老朽化比率とは）

公共施設の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。本計画では、国税庁の定める法定耐用年数に基づき、新規整備からどの程度経過しているかを算出し、老朽化比率（有形固定資産減価償却率）とみなします。

平均的な老朽化比率は、35%～50%程度といわれており、100%に近いほど老朽化が進んでいます。

但し、あくまでもデータ上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではありませんが、方向性等を検討する際の 1 つの指標とします。

$$\text{老朽化比率} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

80%以上	更新時期施設（更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設）
60%以上	更新検討施設（更新を検討する時期に入った施設）

4. 維持管理に係る経費

【普通会計全体】（ア）＋（イ）＋（ウ）＋（エ）※上下水道事業以外（単位：百万円）

	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 R 元年度	2020 年度 R2 年度	5 年間平均
施設整備費	4,356	4,992	5,605	2,769	1,793	3,903
維持修繕費	46	50	53	55	57	52
その他施設整備費	337	333	228	87	96	216
光熱水費・委託費等	524	620	589	713	548	599
合 計	5,263	5,995	6,475	3,624	2,493	

【建築物】・・・（ア）（単位：千円）

	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 R 元年度	2020 年度 R2 年度	5 年間平均
施設整備費	3,354,455	4,331,331	4,842,126	2,054,213	1,265,547	3,169,534
維持修繕費	15,683	18,086	31,355	20,409	16,863	20,479
その他施設整備費	190,471	195,512	121,741	30,621	71,711	122,011
光熱水費・委託費等	380,920	487,058	379,342	528,359	348,506	424,837
合 計	3,941,530	5,031,988	5,374,564	2,633,601	1,702,627	

【道路、橋梁】・・・（イ）（単位：千円）

	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 R 元年度	2020 年度 R2 年度	5 年間平均
施設整備費	594,857	608,131	522,935	605,260	458,662	557,969
維持修繕費	28,536	29,399	20,099	30,287	37,339	29,132
その他施設整備費	139,009	89,486	92,588	56,798	23,823	80,341
光熱水費・委託費等	27,952	34,524	41,537	38,089	44,023	37,225
合 計	790,353	761,540	677,159	730,434	563,847	

【港湾】・・・（ウ）（単位：千円）

	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 R 元年度	2020 年度 R2 年度	5 年間平均
施設整備費	8,210	14,191	143,483	86,080	0	50,393
維持修繕費	0	0	0	0	1,304	261
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
光熱水費・委託費等	469	1,479	21,395	1,817	4,456	5,923
合 計	8,679	15,670	164,878	87,897	5,760	

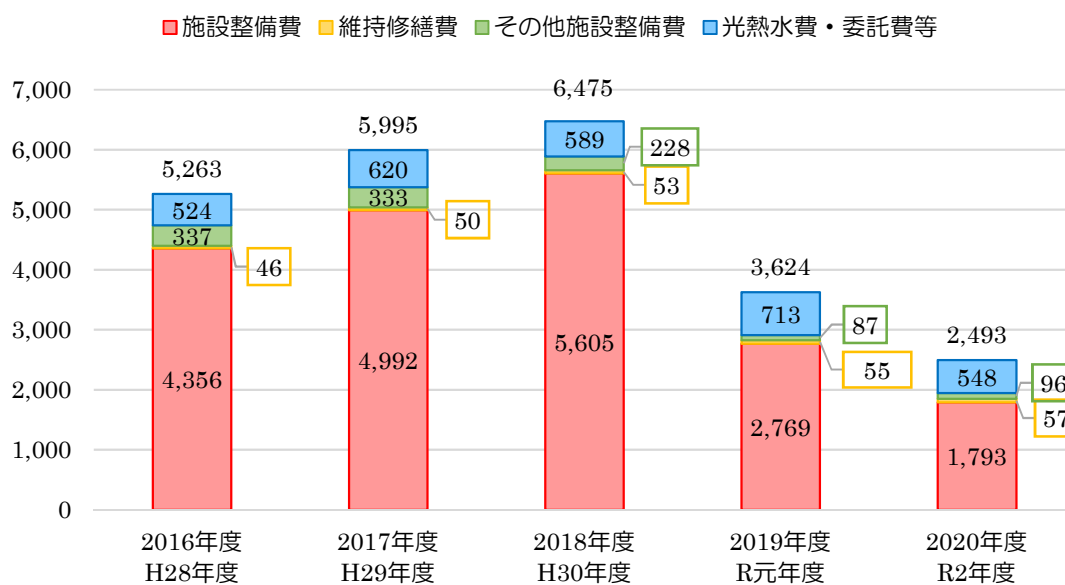
【公園】・・・(工)

(単位：千円)

	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 R 元年度	2020 年度 R2 年度	5 年間平均
施設整備費	398,455	37,981	96,114	23,225	68,787	124,912
維持修繕費	1,630	2,773	1,998	4,641	1,160	2,440
その他施設整備費	7,427	48,098	13,781	0	0	13,861
光熱水費・委託費等	114,950	96,643	146,857	144,539	150,662	130,730
合 計	522,461	185,494	258,750	172,405	220,609	

出典：各年度執行決算データ

図表 【普通会計全体】維持管理に係る経費（単位：百万円）



出典：各年度執行決算データ

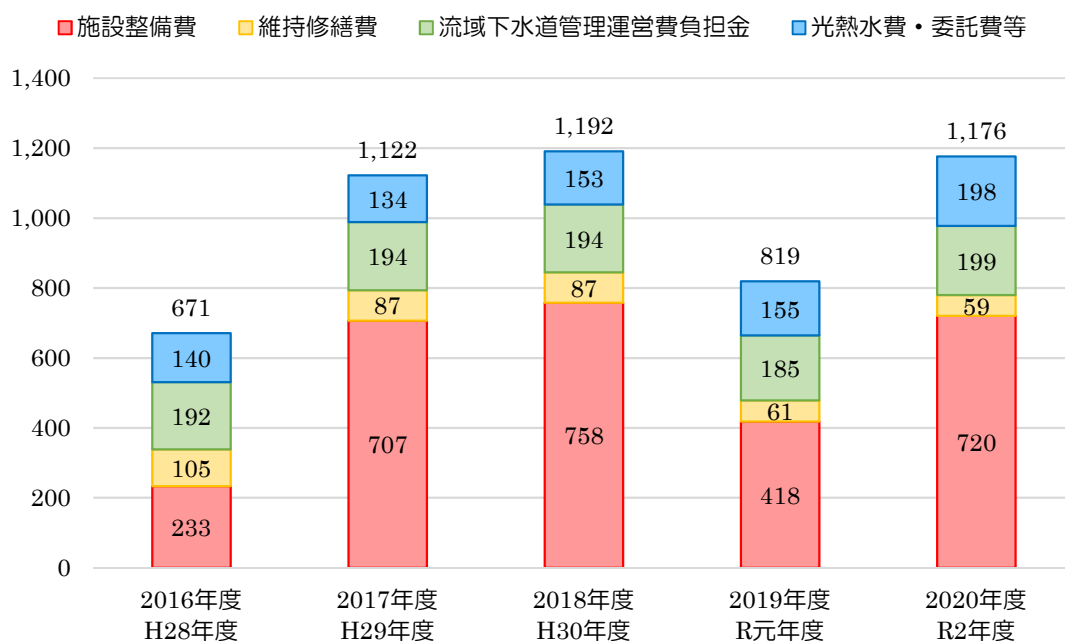
【上下水道】（水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）

（単位：百万円）

	2016 年度 H28 年度	2017 年度 H29 年度	2018 年度 H30 年度	2019 年度 R 元年度	2020 年度 R2 年度	5 年間平均
施設整備費	233	707	758	418	720	567
維持修繕費	105	87	87	61	59	80
流域下水道 管理運営費負担金	192	194	194	185	199	193
光熱水費・委託費等	140	134	153	155	198	156
合 計	671	1,122	1,192	819	1,176	

出典：決算統計データ

図表 【上下水道】維持管理に係る経費（単位：百万円）



出典：決算統計データ

5. 更新等にかかる費用

(1) 公共施設

試算条件

対策時期

単純更新型

耐用年数到来年度の更新（建替え）を想定する。耐用年数は固定資産台帳上の年数を使用する。

長寿命化型

築 40 年後に長寿命化改修、築 80 年後に更新を想定する。

対策費用

施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額とする。

地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

単価 出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。

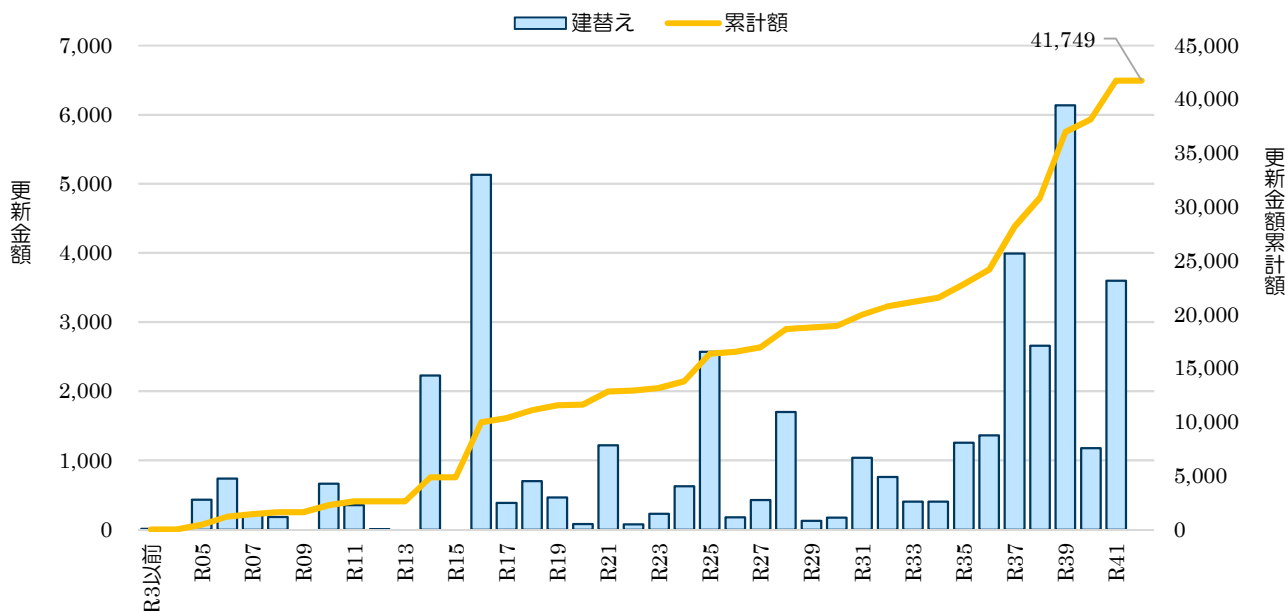
用途（大分類）	長寿命化改修	建替（更新）
市民文化系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
社会教育系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
産業系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
学校教育施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
子育て支援施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
保健福祉施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
行政系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
公営住宅等	170 千円/㎡	280 千円/㎡
その他公共施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡

(ア) 単純更新した場合の見込み

各施設の耐用年数到来時に更新する前提での更新必要金額は以下のとおりです。

今後40年間で約417億円（年平均約10億4千万円）必要となる試算になります。

図表 公共施設 従来型（単位：百万円）

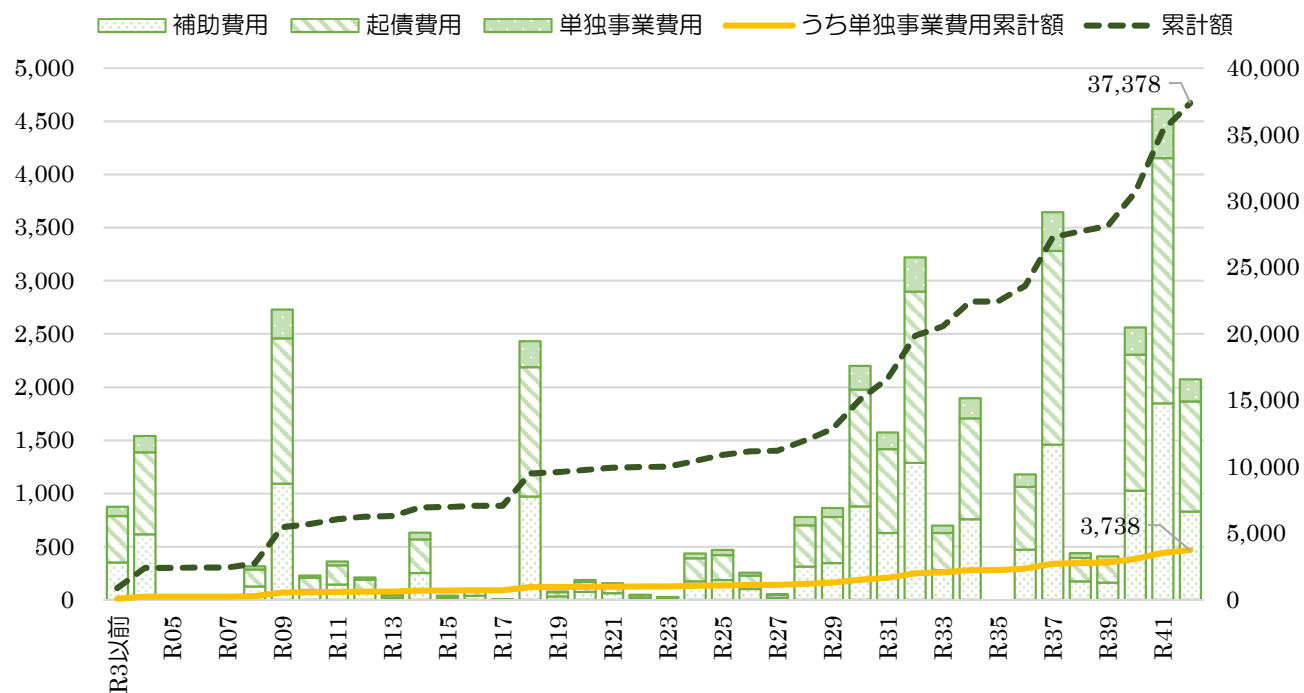


(ウ) 長寿命化対策を補助事業・起債等を活用した場合の見込み

前頁記載の「(イ) 長寿命化対策を反映した場合」の考え方を前提とし、対象施設の対策事業費財源を次のとおり定め、試算しました。総事業費約373億8千万円のうち、単独事業費は約37億4千万円となります。

区分	補助	市債	単独・基金
更新・大規模改修	40%	50%	10%

図表 公共施設 長寿命化型（補助事業・起債等を活用した場合の見込み）（単位：百万円）



出典：令和元年度固定資産台帳

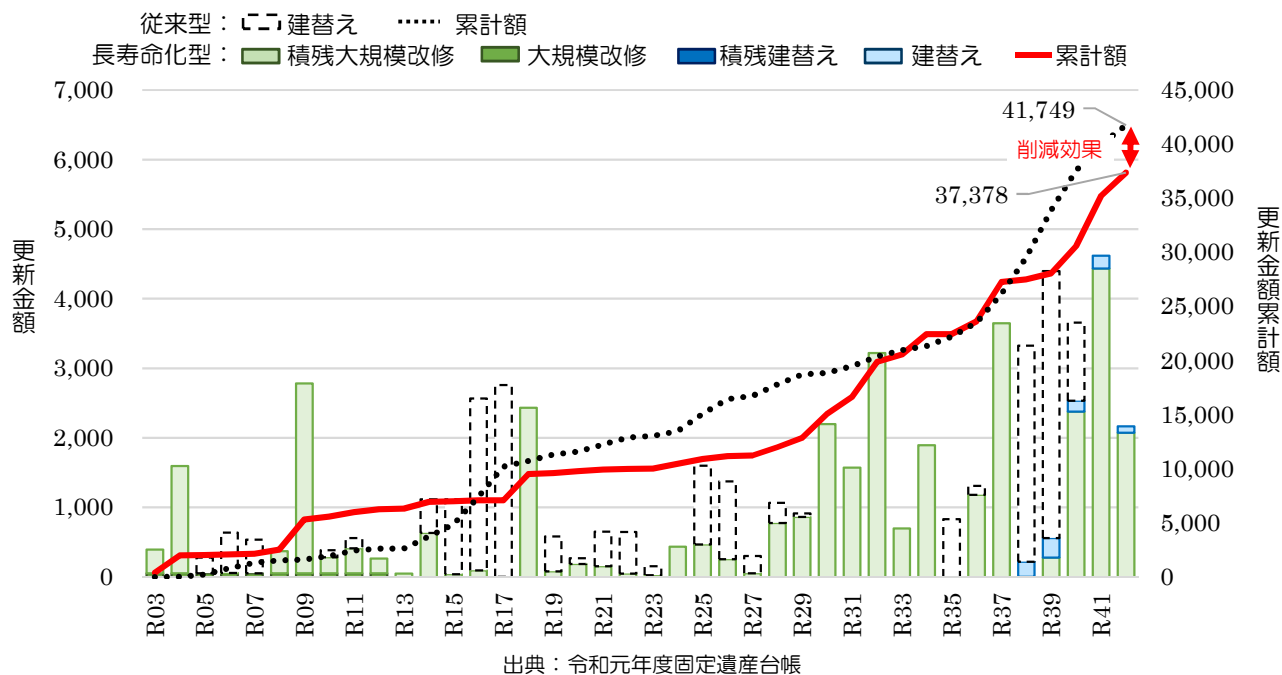
6. 対策の効果額

(1) 公共施設

多くの不確定要素に左右される可能性を含んではいるものの、中長期的な視点で財政負担の軽減・平準化に取組みにあたり、長寿命化型事業の有用性が示されたと言えます。

以下図表のとおり、対策による効果額は、40年間で約43億7千万円が見込まれます。

図表 公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み（単位：百万円）



（２）インフラ施設

（ア）道路・・・舗装長寿命化修繕計画（平成 31 年度）より

舗装長寿命化修繕計画を実施した場合で、今後 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）の事業費を比較すると、従来の対症療法型が約 1.6 億円に対し、舗装長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が約 2.3 億円となり、コスト縮減効果として約 0.7 億円が見込める結果となりました。

■予防保全型

鋼部材の腐食やコンクリート部材の剥離・鉄筋露出などの損傷が表れる前、又は軽微な段階で対策を実施する管理方法

■対症療法型

ある程度劣化・損傷が進み、これ以上放置すると危険な状態になる前の段階で対策を実施する管理方法

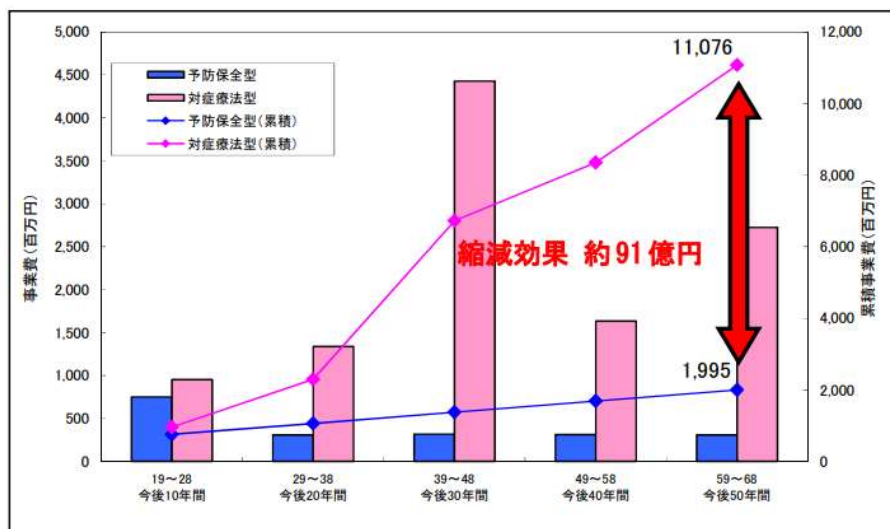
図表 対象路線ごとの修繕計画表（優先順位順・路線別） 一部抜粋 （単位：円）

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	合計
舗装補修費	37,262,800	36,538,400	36,842,000	33,408,200	33,742,000	177,793,400

出典：平成 31 年 舗装長寿命化修繕計画

（イ）橋梁・・・橋梁長寿命化修繕計画（平成 30 年度）より

橋梁長寿命化修繕計画を実施することにより、今後 50 年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が約 111 億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が約 20 億円となり、コスト縮減効果としては約 91 億円が見込める結果となりました。



出典：平成 30 年 橋梁長寿命化修繕計画

■予防保全型

鋼部材の腐食やコンクリート部材の剥離・鉄筋露出などの損傷が表れる前、又は軽微な段階で対策を実施する管理方法

■対症療法型

ある程度劣化・損傷が進み、これ以上放置すると危険な状態になる前の段階で対策を実施する管理方法

(ウ) 公園・・・都市公園施設長寿命化計画（令和２年度）より

都市公園施設長寿命化計画を実施することにより、長寿命化対策をした場合としない場合を比較すると、ライフサイクルコストの縮減効果は、今後 50 年間の事業費換算で 2.7 億円（年間 5,493 千円）が見込める結果となりました。

（単位：千円）

No	公園名	LCC 縮減額/年額
1	翁長南公園	75
2	我那覇児童公園	52
3	宜保にここ公園	0
4	饒波ハイツ公園	0
5	白ゆり児童公園	70
6	すみれ児童公園	69
7	高嶺児童公園	0
8	たんぼぼ児童公園	14
9	豊見城ニュータウン第 1 号公園	0
10	豊見城ニュータウン第 2 号公園	15
11	豊見城ニュータウン第 3 号公園	0
12	豊見城ニュータウンテニスコート	0
13	根差部児童公園	8
14	平和台児童公園	42
15	豊崎にじ公園	331
16	豊見城総合公園	667
17	せせらぎ公園	52
18	瀬長公園	58
19	しおさい公園	96
20	豊崎都市緑地	13
21	平和台太陽公園	0
22	宜保ふるじま公園	18

No	公園名	LCC 縮減額/年額
23	ふれあい広場	0
24	わんぱく広場	9
25	あおぞら広場	21
26	豊崎野鳥観察広場	0
27	豊崎南緑地	0
28	豊見城団地緑地	26
29	旭ヶ丘北公園	0
30	サザン公園	0
31	とよみ公園	0
32	パークタウンとよみ公園	0
33	宜保ナカンドゥマシ公園	0
34	高安台公園	0
35	豊西公園	0
36	平和台南公園	0
37	グリーンハイツ公園	0
38	グリーンハイツ広場	0
39	上田山川公園	0
40	ニュータウンみどり公園	0
41	Sr パレス公園	0
42	豊崎海浜公園	3,857
合計		5,493

出典：都市公園施設長寿命化計画

(エ) 上水道・・・水道施設等維持管理計画（令和元年度）

水道施設等維持管理計画において、構築物・設備・管路の更新基準を定めております。

更新基準

区 分			法定耐用年数	本事業体が設定する実使用年数	設定根拠
構造物	建 築 構造物	昭和 54 年以前に建設	60 年	75 年	耐震性が乏しいと判断し、耐震補強で一定の延命化（15 年想定）を図り、実使用年数を迎えた時点で更新する。
		昭和 55 年以降に建設	60 年	60 年以上	法定耐用年数（法定耐用年数を迎えた時点で判断する。）
	土 木 構造物	昭和 54 年以前に建設	60 年	75 年	耐震性が乏しいと判断し、耐震補強で一定の延命化（15 年想定）を図り、実使用年数を迎えた時点で更新する。
		昭和 55 年以降に建設	60 年	60 年以上	法定耐用年数（法定耐用年数を迎えた時点で判断する。）
設備	機械設備		17 年	30 年	定期点検やオーバーホール等適正な維持管理で延命化を図る。10 年毎に分解修繕実施（消耗部品や劣化部品の交換）、定期点検時に計測、通信機器等に不具合が確認できれば交換する。
	ポンプ設備		15 年	30 年	
	電気系装設備		20 年	30 年	
管路	送水管・配水管・給水管		40 年	—	実使用年数は設定しないが、漏水事故の実績等を踏まえて修繕や一部取替等に対応する。

（オ）下水道・・・下水道ストックマネジメント計画（令和２年度改訂）より

ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果は、以下のとおりです。

なお、コスト縮減額算定については、標準耐用年数で全てを改築した場合と、健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として実施した場合のコストを比較したものとします。

概ねのコスト縮減額	資産の対象時期
管路施設・・・・・・１８４百万円/年 ポンプ場施設・・・・・・９百万円/年 （合計）　　　　　　１８４百万円/年	概ね 100 年

（カ）漁港・港湾・・・与根漁港海岸 長寿命化計画（平成 30 年度）より

与根漁港海岸長寿命化計画では、修繕等の対策の優先順位の考え方、将来の防護機能の評価を踏まえた修繕等の実施時期及び箇所、修繕等対策費用の概算を以下のように取り纏め計画に沿った維持管理を推進しております。

～与根漁港海岸長寿命化計画より抜粋～

5.3 修繕等の対策の優先順位の考え方

与根漁港海岸における修繕等の対策の優先順位を、劣化予測の結果や被災履歴、背後地の状況や施設の利用状況を勘案し、5.4 項に示す“修繕等の実施時期および箇所”を設定する。

1) 一定区間（No.1）

当護岸は、地域の住民の散策コースとなっている。また、護岸背後地は住宅地が近接している。当護岸前面は海浜となっており、海浜流による砂の堆砂が著しい箇所となっているため、護岸背後地への越波・越流の懸念はない。

現状としては護岸の防護機能は満足しているものと判断できる。

2) 一定区間（No.2）

当護岸は、護岸背後地は旧ゴルフ場（埋め立て当初は塩田として整備されている）となっており、現在は工事中（豊見城中央病院移転先）である。

当護岸周辺には、北側に旧ゴルフ場埋め立て跡地、南側に与根漁港が隣接していることから、護岸背後地への越波・越流の懸念は少ないと推測される。

しかし、本業務で実施した調査において、広範囲で表法被覆工の飛散が確認できた。そのことから、護岸の防護機能は十分ではないものと判断できる。

～与根漁港海岸長寿命化計画より抜粋～

5.4 将来の防護機能の評価を踏まえた修繕等の実施時期および箇所

修繕等の実施時期は、上記 5.3 項を踏まえ、以下のとおり設定する。

ただし、修繕等対策の実施にあたっては、5.5 項に示す各年の点検・修繕等に要する費用の平準化を考慮した上で実施することが望ましい。

修繕等の実施時期は、第 3 章 3.2 項 3) で検討を行った劣化予測を基に表-5.5 に示すように設定した。

表-5.4 修繕等の実施時期

一定区間 No.	修繕等の実施予定時期	留意事項
1	2025 年（現在から 6 年後）	
2	2025 年（現在から 6 年後）	一定区間（No. 1）と同時期とする

※点検結果等を踏まえ、見直しを行う。

●対策箇所

一定区間 No.	対策箇所
1	天端被覆工（水叩き工）
2	表法被覆工（被覆石工）

5.5 修繕等対策費用の概算（計画期間内に要する費用の概算）

与根漁港海岸における修繕等の対策費用の概算額の算定にあたっては、以下の点を考慮する。

- ✓ ライフサイクルコストの縮減
- ✓ 各年の点検・修繕等に要する費用の平準化

1) 一定区間（No.1）

シナリオ	対策工法	対策の内容
シナリオ 1	水叩き工の打換え	・ 6 年後（健全度評価が B に推移）に舗装の打替えを行う。

●天端被覆工の修繕対策費用

シナリオ	対策工法	補修コスト
シナリオ 1	水叩き工の打替え	580,000 円／一式

※小規模な工事のため、LCC 検討を省略する。

2) 一定区間（No.2）

シナリオ	対策工法	対策の内容
シナリオ 1	被覆工の復旧	・ 6 年後に被覆工の復旧を行う。

●表法被覆工の修繕対策費用

シナリオ	対策工法	補修コスト
シナリオ 1	水叩き工の打替え	30,400,000 円／一式

7. 過去に行った対策の実績

1. 施設総量・維持管理費削減
中央図書館 機械警備変更による業務委託費削減取組み開始 R3.4～ 庁舎 電気基本料金高騰抑制のためデマンド運転実施
2. 自主財源の確保
中央公民館 施設使用料減免に係る対象者見直し実施 ネーミングライツのパートナー企業募集中（実績：オリオン ECO 美ら SUN ビーチなど） 庁舎内広告事業、区分賃貸（売店など）
3. 長寿命化
航路浚渫、船揚場補修 給食センター R01 外壁塗装工事、調理場内排水溝改修工事
4. 維持管理・修繕・更新等
（更新施設） 庁舎、消防庁舎、豊見城中学校、上田小学校、上田幼稚園、とよみ児童クラブ、万人橋 （維持修繕施設） 中央公民館 維持工事費 15 百万円、施設修繕費 11 百万円 ※いずれも H29-R2 の 4 年間 中央図書館 断熱防水等工事 60 百万円 総合陸上競技場 H30 全天候型トラック回収工事 529 百万円 R2 コンクリート雨漏り爆裂修繕工事 1 百万円 瀬長島野球場 H25 グラウンド改修・電気設備改修 260 百万円
5. 耐震化
小中学校 耐震化改修完了、旧耐震基準校舎取り壊し 庁舎、消防庁舎 免震構造

8. 現状や課題に関する基本認識

公共施設の現況把握及び見通しについて検討した結果、公共施設等を取りまく課題は、大きく以下の3つに分けられます。

① 品質面の課題

- ・老朽化
- ・安全性の確保
- ・住民への対応

② コスト面の課題

- ・維持運営、改築費用
- ・利用料（受益者負担）

③ 数量面の課題

- ・多種多様の施設の提供
- ・適正保有量

上記の課題を踏まえて、これまでも公共施設等に関する計画を推進してきました。
今後も将来における課題を十分に意識し、公共施設等のマネジメントに取り組んでいきます。

施設管理の考え方、基本方針

公共施設の安全性確保や適正配置検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、PPP/PFIなどの民間活力の活用、近隣市町村との公共施設の相互利用等についても検討したうえで、住民ニーズに対応した効率的、効果的な管理の実現を目指します。

第8章 今後整備予定の施設

(令和4年3月31日時点、単位：百万円)

1. 新設施設

機能別分類	地区	施設名称	予定金額	時期
産業系施設	西部	与根漁港複合施設	286	R4 年度運用
子育て支援施設	南西部	伊良波児童クラブ	48	R4 年度運用予定
子育て支援施設	南西部	座安児童クラブ	46	R4 年度運用予定
学校教育系施設	西部	豊崎中学校	5,490	R6 年度運用予定
その他	未定	公営墓地	716	R4 年度着手予定
スポーツ・レクリエーション系施設	東部	長嶺城址総合公園	未定	未定
子育て支援施設	中央部	複合型福祉施設	未定	未定
計			—	

2. 大規模修繕施設

機能別分類	地区	施設名称	予定金額	時期
学校教育系施設	南西部	学校給食センター（施設整備）	62	R4～R8 年度
学校教育系施設	—	小中学校長寿命化（各学校）	298	R4 年度着手予定
学校教育系施設	南西部	伊良波中学校（校舎増築）	51	未定
公営住宅等	中央部	改良住宅長寿命化	未定	未定
計			969	

※大規模修繕とは、大きな建造物の基本性能を維持するために定期的（10～30 年毎）に実施される修繕のことです。

3. 除却施設

機能別分類	地区	施設名称	予定金額	時期
産業系施設	中央部	旧豊見城市 IT 産業振興センター	未定	未定
計			—	

※建物の解体費は更新費用に含まれているため未表記

豊見城市 公共施設等総合管理計画

改訂版

令和4年3月 改訂

豊見城市 防災管財課

〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

TEL：098-850-0519 FAX：098-850-5343

URL：<https://www.city.tomigusuku.lg.jp/>
